株式会社IHI（証券コード：7013）

第207回 定時株主総会 招集ご通知

日　時

2024年６月26日（水曜日）
午前10時（受付開始時刻：午前９時）

場　所

東京都港区虎ノ門二丁目10番４号
The Okura Tokyo（オークラ東京）
オークラ プレステージタワー１階「平安の間」

決議事項

第１号議案　剰余金の配当の件
第２号議案　取締役12名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件

LIVE ライブ配信

ライブ配信の詳細につきましては
別紙のご案内をご覧ください。

- 事前に**インターネットまたは書面による議決権行使**をいただくようお願い申しあげます。
- **本総会の会場は前回と異なっておりますので，ご来場の際は，本紙末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照のうえ，お間違えのないようご注意ください。**
- 本総会では，株主さま向けのライブ配信を行なうほか，事前質問を受け付けますのでご活用ください。
- ご来場いただいた株主さまへの**お土産のご用意はございません。**

〔写真のご案内〕
左　：オスマン・ガーズィー橋（トルコ）
中央：燃料アンモニアの転換実証試験を行なう碧南火力発電所【提供：株式会社JERA】
右　：GEnxターボファンエンジン【Photo：Courtesy GE Aerospace】

IHI Realize your dreams

ごあいさつ

株主の皆さまには，平素より格別のご高配を賜り，厚くお礼申しあげます。

ここに，当社第207回定時株主総会の招集ご通知をお届けいたします。

はじめに，当社の子会社である株式会社IHI原動機におきまして，船舶用エンジンおよび陸上用エンジンに関する試運転記録に不適切な修正が行なわれていたことが判明し，当社は本年４月にこれを公表いたしました。当社は，特別調査委員会を設置して，原因究明および再発防止策の策定に取り組んでおります。

また，昨年９月には，子会社であるIHI運搬機械株式会社の機械式駐車装置事業におきまして，独占禁止法違反の疑いがあるとして，公正取引委員会の立入検査を受けました。当社といたしましては，この事実を厳粛に受け止め，当局の調査に全面的に協力しております。

株主さまや関係するステークホルダーの皆さまにご迷惑とご心配をおかけしておりますこと，心よりお詫び申しあげます。

業績面では，昨年９月に，当社が参画するPW1100G-JMエンジンの国際共同事業におきまして，パートナーが製造する部品に品質上の問題が判明したことにより，追加検査等に関する費用について，当社のシェア分を一括して計上した結果，親会社の所有者に帰属する当期損益は682億円の赤字となりました。

このような事業環境ではございますが，当社グループの今後の成長への道筋は変わらないものと確信しており，また，安定配当の基本方針もふまえ，期末配当につきましては，当初の予定どおりに実施する所存です。

当社グループは，今後一切の不正を起こさないよう，コンプライアンスを再徹底していくとともに，「グループ経営方針2023」で掲げた経営目標の達成に向けて，グループ一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては，今後とも一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申しあげます。

代表取締役社長　**井手　博**

証券コード：7013
2024年６月５日

株主の皆さまへ

東京都江東区豊洲三丁目１番１号
株式会社IHI
代表取締役社長　井手　博

第207回定時株主総会招集ご通知

拝啓　株主の皆さまには，平素より格別のご高配を賜り，厚くお礼申しあげます。

さて，当社第207回定時株主総会を，2024年６月26日（水曜日）に開催いたしますので，ご通知申しあげます。本総会の招集に際しましては，株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており，以下に記載のインターネット上の各ウェブサイトに掲載しておりますので，いずれかにアクセスのうえ，ご確認くださいますようお願い申しあげます。

- 当社ウェブサイト　https://www.ihi.co.jp
  ※トップページより，「株主・投資家情報」「株主総会・株式情報」「株主総会情報」を順に選択ください。
- 東証ウェブサイト　https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
  ※銘柄コード「7013」を入力のうえ検索し，「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択ください。
- 株主総会ポータル®　https://www.soukai-portal.net
  ※本紙４ページの手順に従って，議決権行使書用紙に記載のQRコードをお読み取りいただくか，ID・パスワードを入力してください。

なお，当日ご出席されない場合は，インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので，株主総会参考書類をご検討のうえ，2024年６月25日（火曜日）午後５時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。また，本総会におきましては，株主さま向けに，議事進行の状況をリアルタイムでご視聴いただけるライブ配信を行なうほか，株主さま専用の事前質問受付フォームをご用意いたします。ライブ配信の詳細につきましては同封のご案内を，事前質問受付の詳細につきましては本紙４ページをご覧ください。

敬具

１．日　　時　2024年６月26日（水曜日）午前10時
なお，受付開始時刻は午前９時を予定しております。

２．場　　所　The Okura Tokyo（オークラ東京）オークラ プレステージタワー１階「平安の間」
東京都港区虎ノ門二丁目10番４号
※本総会の会場は前回と異なっておりますので，ご来場の際はお間違えのないようご注意ください。

３．目的事項
報告事項
１．第207期（2023年４月１日から2024年３月31日まで）事業報告，連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第207期（2023年４月１日から2024年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の配当の件
第２号議案　取締役12名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件

株主総会にご出席されない場合

インターネットによる議決権行使

次ページの案内に沿って，議案の賛否をご入力ください。
なお，インターネットにより，複数回議決権を行使された場合，最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

行使期限　**2024年６月25日（火曜日）午後５時30分まで**

書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき，ご返送ください。
なお，議決権行使書において，各議案につき賛否の意思表示がない場合は，賛成の意思表示をされたものとさせていただきます。

行使期限　**2024年６月25日（火曜日）午後５時30分到着**

※議決権行使に関する注意事項
インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合，当社へ後に到着した議決権行使を有効とさせていただきます。なお，双方が同日に到着した場合は，インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時　**2024年６月26日（水曜日）午前10時**

株主総会ポータル®のご案内（インターネットによる議決権行使の方法および事前質問の受付）

Ⅰ．スマートフォン等による議決権行使方法

❶ 議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取ってください。

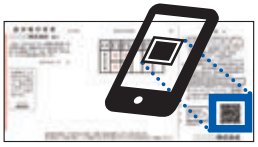

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

❷ 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンを押してください。

❸ スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合，議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

Ⅱ．PC等による議決権行使方法

以下のURLより，議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード／株主総会ポータルログインID」および「パスワード」をご入力のうえアクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータル® ▶ https://www.soukai-portal.net
議決権行使ウェブサイト ▶ https://www.web54.net

Ⅲ．事前質問受付のご案内

事前質問受付期限　2024年６月16日（日）午後５時30分まで

本総会におきましては，株主総会ポータル®を通じて，株主さまより議案に関するご質問を事前に承ります。いただいたご質問の中で，株主の皆さまのご関心が高いと思われるご質問については，本総会にて一部をご紹介させていただきます。上記の議決権行使方法と同様に，株主総会ポータル®にアクセスし，トップ画面から「事前質問へ」ボタンを押すと，「事前質問のご入力」画面が表示されますので，以降は画面の案内に従ってご質問をご入力ください。

※いただいたご質問に対して，個別の回答はいたしませんのでご了承ください。

ご注意事項

機関投資家の皆さまは，株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート専用ダイヤル **0120-652-031**（受付時間 午前９時～午後９時）

ぜひQ&Aもご確認ください。

電子提供措置に関する事項

本総会の招集に際しましては，株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており，以下に記載のインターネット上の各ウェブサイトに掲載しておりますので，いずれかにアクセスのうえ，ご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト　https://www.ihi.co.jp
※トップページより，「株主・投資家情報」「株主総会・株式情報」「株主総会情報」を順に選択ください。

東証ウェブサイト　https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
※銘柄コード「7013」を入力のうえ検索し，「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択ください。

株主総会ポータル®　https://www.soukai-portal.net
※本紙４ページの手順に従って，議決権行使書用紙に記載のQRコードをお読み取りいただくか，ID・パスワードを入力してください。

当社は，次に掲げる事項を，法令および当社定款の規定に基づき，書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）には記載しておりません。

① 事業報告のうち「新株予約権等に関する事項」
② 連結計算書類のうち「連結持分変動計算書」「連結注記表」
③ 計算書類のうち「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

なお，電子提供措置事項記載書面に記載している事業報告，連結計算書類および計算書類は，会計監査人および監査役による監査対象書類の一部であります。

電子提供措置事項に修正が生じた場合には，インターネット上の当社ウェブサイト，東証ウェブサイトおよび株主総会ポータル®にその旨，修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

決議通知に関する事項

本総会の決議の結果につきましては，インターネット上の当社ウェブサイトに掲載予定です。書面による決議通知の送付は行ないませんのでご了承ください。

以　上

議案および参考事項　第1号議案　剰余金の配当の件

配当につきましては，安定的に実施することを基本に，当社グループの成長に応じた持続的な増加を目指すことを基本方針としております。

当事業年度の親会社の所有者に帰属する当期損益は大幅な赤字となりましたが，業績悪化の要因は一過性のものであると判断し，また，上記の方針もふまえ，期末配当につきましては，次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき　金50円
配当総額　7,595,140,500円

なお，１株につき50円の中間配当を実施しておりますので，年間の配当金は１株につき100円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2024年６月27日

配当金の推移

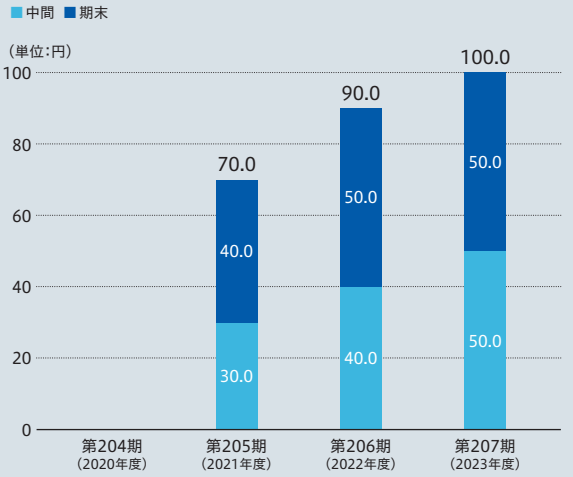

第2号議案　取締役12名選任の件

取締役全員（12名）は，本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては，社外取締役４名を含む取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　名		性別	当社における地位	取締役会出席状況（注）	取締役在任期間
1	みつおか 満岡　次郎	再任	男性	取締役会長	全18回中18回 （100%）	10年
2	い で 井手　博	再任	男性	代表取締役社長 最高経営責任者	全18回中18回 （100%）	４年
3	つ ち だ 土田　剛	再任	男性	代表取締役 副社長執行役員	全14回中14回 （100%）	１年
4	もりた 盛田　英夫	再任	男性	代表取締役 副社長執行役員	全18回中18回 （100%）	３年
5	せ お 瀬尾　明洋	再任	男性	取締役 常務執行役員	全18回中18回 （100%）	２年
6	こばやし 小林　淳	再任	男性	取締役 常務執行役員	全14回中14回 （100%）	１年
7	ふくもと 福本　保明	再任	男性	取締役 執行役員	全14回中14回 （100%）	１年
8	もりおか 森岡　典子	新任	女性	常務執行役員	－	－
9	なかにし 中西　義之	再任 社外 独立	男性	取締役	全18回中18回 （100%）	４年
10	まつだ 松田　千恵子	再任 社外 独立	女性	取締役	全18回中16回 （89%）	４年
11	うすい 碓井　稔	再任 社外 独立	男性	取締役	全18回中18回 （100%）	３年
12	うちやま 内山　俊弘	再任 社外 独立	男性	取締役	全18回中18回 （100%）	２年

（注）取締役就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

当社は，役員が職務の遂行にあたり，期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに，有用な人材を迎えることができるよう，取締役および監査役全員を被保険者として，会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており，各候補者の選任が承認された場合，当該保険の被保険者となります。当該保険契約では，被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと，または，当該責任の追及を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし，法令違反を認識したうえでの行為に起因して生じた損害は填補されないなど，一定の免責事由があります。また，保険料は特約部分も含めて当社が全額を負担しており，被保険者の保険料負担はありません。

候補者番号 1

所有する当社の株式数
19,700株
取締役会出席状況
全18回中18回(100%)
取締役在任期間
10年
選任理由

満岡 次郎（みつおか つぎお） 1954年10月13日生

再 任

●略 歴
1980年 4 月　当社入社
2010年 4 月　当社執行役員 航空宇宙事業本部副本部長
2013年 4 月　当社常務執行役員 航空宇宙事業本部長
2014年 6 月　当社取締役 常務執行役員 航空宇宙事業本部長
2016年 4 月　当社代表取締役社長 最高執行責任者
2017年 4 月　当社代表取締役社長 最高経営責任者
2020年 4 月　当社代表取締役会長兼社長 最高経営責任者
2020年 6 月　当社代表取締役会長 最高経営責任者
2021年 4 月　当社代表取締役会長
2024年 4 月　当社取締役会長(現任)

●当社における地位および担当
取締役会長

●重要な兼職の状況
一般財団法人日本航空機エンジン協会 代表理事
UBE株式会社 社外取締役

●他の上場会社での役員兼職の状況
業務執行あり　0社
業務執行なし　1社

●特記事項　同氏が代表理事を兼務している一般財団法人日本航空機エンジン協会と当社との間で，民間航空機エンジンの部品等の製造および納入等の取引があります。このほか，同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

同氏は，2016年４月から代表取締役社長として，事業の集中と選択，事業環境の変化に対応したビジネスモデル変革を積極的に進めるとともに，リスクマネジメントの強化，コンプライアンスの徹底を図り，当社グループの経営をリードしてきました。2020年４月からは当社取締役会の議長として，コーポレート・ガバナンスの向上に努めており，このような経営者としての豊富な経験と実績，見識をふまえて，引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 2

所有する当社の株式数
6,500株
取締役会出席状況
全18回中18回(100%)
取締役在任期間
4 年
選任理由

井手 博（いで ひろし） 1961年２月16日生

再 任

●略 歴
1983年 4 月　当社入社
2013年 4 月　Jurong Engineering Limited 社長
2017年 4 月　当社執行役員
　資源・エネルギー・環境事業領域副事業領域長
2019年 4 月　当社常務執行役員
　資源・エネルギー・環境事業領域長
2020年 4 月　当社最高執行責任者
　(兼)資源・エネルギー・環境事業領域長
2020年 6 月　当社代表取締役社長 最高執行責任者
2021年 4 月　当社代表取締役社長 最高経営責任者
　(兼)戦略技術統括本部長
2023年 4 月　当社代表取締役社長 最高経営責任者(現任)

●当社における地位および担当
代表取締役社長
最高経営責任者

●他の上場会社での役員兼職の状況
業務執行あり　0社
業務執行なし　0社

●特記事項
同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

同氏は，エネルギー・プラント事業の海外営業や海外事務所長として多くの業務を経験した後，EPC工事を展開する海外子会社で，社長として経営を担いました。2019年４月からは資源・エネルギー・環境事業領域長として同事業の責任者を務め，2020年６月からは代表取締役社長として，持続的な高成長に向けた変革を推進するなど，当社グループの経営をリードしております。このような経営者としての豊富な経験と実績，見識をふまえて，引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 3

所有する当社の株式数
3,400株
取締役会出席状況
全14回中14回(100%)
取締役在任期間
1 年
選任理由

土田 剛（つちだ つよし）

1961年１月５日生

再　任

●略 歴

1984年 4 月　当社入社
2015年 6 月　株式会社IHI物流産業システム 代表取締役社長
2020年 4 月　当社産業システム・汎用機械事業領域副事業領域長
2021年 4 月　当社執行役員
　　産業システム・汎用機械事業領域副事業領域長
2022年 4 月　当社常務執行役員 経営企画部長
2023年 4 月　当社副社長執行役員
2023年 6 月　当社代表取締役 副社長執行役員（現任）

●当社における地位および担当

代表取締役
副社長執行役員
グループ調達担当
グループDX担当

●他の上場会社での役員兼職の状況

業務執行あり　０社
業務執行なし　０社

●特記事項

同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

同氏は，調達部門を中心に多くの業務を経験し，物流機器・産業プラントの製造および販売を担当する国内子会社で，社長として経営を担いました。その後，産業システム・汎用機械事業領域の副事業領域長として，ライフサイクルビジネスの拡大を進めた後，2022年４月からは経営企画部長として「グループ経営方針2023」の策定に携わり，昨年４月からは副社長としてその実行を推し進めております。このような豊富な経験と実績，見識をふまえて，引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 4

所有する当社の株式数
4,200株
取締役会出席状況
全18回中18回(100%)
取締役在任期間
3 年
選任理由

盛田 英夫（もりた ひでお）

1961年10月20日生

再　任

●略 歴

1986年 4 月　当社入社
2017年 4 月　当社航空・宇宙・防衛事業領域
　　民間エンジン事業部長
2018年 4 月　当社執行役員
　　航空・宇宙・防衛事業領域副事業領域長
2021年 4 月　当社常務執行役員
　　航空・宇宙・防衛事業領域長
2021年 6 月　当社取締役 常務執行役員
　　航空・宇宙・防衛事業領域長
2024年 4 月　当社代表取締役 副社長執行役員（現任）

●当社における地位および担当

代表取締役
副社長執行役員
グループ経済安全保障担当
グループ品質保証・設計プロセス担当
グループ生産拠点戦略担当

●他の上場会社での役員兼職の状況

業務執行あり　０社
業務執行なし　０社

●特記事項

同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

同氏は，宇宙関連機器の開発のほか，航空・宇宙事業の生産部門および設計・技術部門において多くの業務を経験した後，2018年４月からは民間航空機エンジン事業の責任者として同事業を率い，2021年４月からは航空・宇宙・防衛事業領域長として，当社グループが成長事業と位置付ける民間航空機エンジン・防衛・宇宙事業の強化および拡大に取り組んできました。このような豊富な経験と実績，見識をふまえて，引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 5

所有する当社の株式数
1,000株
取締役会出席状況
全18回中18回(100%)
取締役在任期間
2年
選任理由

瀬尾 明洋（せお あきひろ） 1963年10月21日生

再 任

●略 歴
1987年 4 月　当社入社
2007年12月　ALPHA Automotive Technologies LLC 社長
2013年 4 月　当社グローバルビジネス統括本部企画管理部長
2017年 4 月　当社新事業推進部長
2018年 4 月　当社経営企画部長
2021年 4 月　当社執行役員 経営企画部長
2022年 4 月　当社常務執行役員 人事部長
2022年 6 月　当社取締役 常務執行役員 人事部長
2024年 4 月　当社取締役 常務執行役員(現任)

●当社における地位および担当
取締役
常務執行役員
グループ人財・人事・総務担当
グループ安全・衛生担当
グループESG担当

●他の上場会社での役員兼職の状況
業務執行あり　0社
業務執行なし　0社

●特記事項
同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

同氏は，人事労務，経営企画，新事業推進など，コーポレート部門を中心に多くの業務を経験した後，欧州で新事業のための新会社を立ち上げ，社長として経営にあたりました。その後，グローバルビジネスの企画管理部長，新事業推進部長，経営企画部長を経て，人事担当役員として人財戦略の策定および実行に取り組むとともに，ESG担当役員として当社グループのESG経営を推進しております。このような豊富な経験と実績，見識をふまえて，引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 6

所有する当社の株式数
600株
取締役会出席状況
全14回中14回(100%)
取締役在任期間
1年
選任理由

小林 淳（こばやし じゅん） 1964年 5 月23日生

再 任

●略 歴
1988年 4 月　当社入社
2018年 9 月　当社ソリューション・新事業統括本部 本部長補佐
(兼)グローバル・営業統括本部ローマ事務所長
2019年 4 月　当社社会基盤・海洋事業領域事業推進部
グローバルビジネスグループ担当部長
(兼)ソリューション・新事業統括本部本部長補佐
(兼)グローバル・営業統括本部ローマ事務所長
2020年 4 月　当社社会基盤・海洋事業領域副事業領域長
(兼)ソリューション・新事業統括本部本部長補佐
(兼)グローバル・営業統括本部ローマ事務所長
2021年 4 月　当社執行役員 ソリューション統括本部長
2023年 4 月　当社常務執行役員 事業開発統括本部長
2023年 6 月　当社取締役 常務執行役員
事業開発統括本部長(現任)

●当社における地位および担当
取締役
常務執行役員
事業開発統括本部長

●他の上場会社での役員兼職の状況
業務執行あり　0社
業務執行なし　0社

●特記事項
同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

同氏は，産業機械や橋梁事業の国内および海外営業を中心に多くの業務を経験した後，海外事務所長として現地での事業拡大に取り組みました。その後，橋梁・水門の製造および販売を担当する国内子会社の営業部長を経て，ソリューション統括本部で新たなビジネスモデルの構築を主導し，昨年 4 月からは事業開発統括本部長として，燃料アンモニアバリューチェーンの構築をはじめとする事業開発を推進しております。このような豊富な経験と実績，見識をふまえて，引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 7

ふくもと　やすあき
福本 保明　1966年９月８日生

再　任

●略 歴
1990年４月　当社入社
2014年４月　当社財務部財務決算グループ担当部長
2018年６月　当社経営企画部グループ戦略グループ主幹
2020年４月　当社財務部財務決算グループ担当部長
2021年４月　当社財務部長
2022年４月　当社執行役員 財務部長
2023年６月　当社取締役 執行役員 財務部長（現任）

●当社における地位および担当
取締役
執行役員
グループ財務担当
財務部長

●他の上場会社での役員兼職の状況
業務執行あり　０社
業務執行なし　０社

●特記事項
同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

所有する当社の株式数
900株
取締役会出席状況
全14回中14回(100%)
取締役在任期間
1 年
選任理由

同氏は，入社以来，財務部門および国内子会社において，決算，業績管理，資金調達，原価管理などの業務に従事し，財務に関連する高い専門性を蓄積しました。その後，当社グループの連結決算を取りまとめ，経営企画部にて中期経営計画の策定に携わった後，2021年４月からは財務部長として，当社グループの財務戦略および資本戦略の着実な実行と経営管理に取り組んでおります。このような豊富な経験と実績，見識をふまえて，引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 8

もりおか　のりこ
森岡 典子　1964年４月23日生

新　任

●略 歴
1987年４月　当社入社
2016年４月　当社航空宇宙事業本部
　　技術開発センターエンジン技術部
　　将来技術プロジェクトグループ担当部長
2018年４月　当社ソリューション・新事業統括本部
　　新事業推進部長
　　（兼）航空・宇宙・防衛事業領域
　　技術開発センター副所長
2020年４月　当社執行役員
　　ソリューション・新事業統括本部 副本部長
2021年４月　当社執行役員 戦略技術統括本部 副本部長
2023年４月　当社常務執行役員 戦略技術統括本部長（現任）

●当社における地位および担当
常務執行役員
戦略技術統括本部長

●他の上場会社での役員兼職の状況
業務執行あり　０社
業務執行なし　０社

●特記事項
同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

所有する当社の株式数
1,900株
取締役会出席状況
－
取締役在任期間
－
選任理由

同氏は，入社以来，航空エンジン事業の制御技術の開発を中心に多くの業務を経験した後，航空エンジンの将来技術構想や，航空機の電動化システムの事業化の検討に携わりました。その後，新事業推進部長を経て，昨年４月からは戦略技術統括本部長として，将来の成長事業の創出に向けたシナリオの策定および実行ならびに戦略技術の獲得に向けた取組みを主導しております。このような豊富な経験と実績，見識をふまえて，新たな取締役候補者としました。

候補者番号 9

なかにし　よしゆき
中西 義之　1954年11月３日生

再　任　社外取締役候補者　独立役員候補者

所有する当社の株式数
1,300株

取締役会出席状況
全18回中18回(100%)

取締役在任期間
4 年

●略 歴
1978年４月　大日本インキ化学工業株式会社（現DIC株式会社）入社
2010年４月　同社執行役員 経営戦略部門 川村記念美術館担当
2011年６月　同社取締役 執行役員 経営戦略部門 DIC川村記念美術館担当
2012年４月　同社代表取締役 社長執行役員
2018年１月　同社取締役会長
2020年６月　当社取締役（現任）
2021年１月　DIC株式会社 取締役
2021年３月　同社相談役

●当社における地位および担当
取締役

●重要な兼職の状況
株式会社日本製鋼所 社外取締役
株式会社島津製作所 社外取締役

●他の上場会社での役員兼職の状況
業務執行あり　０社
業務執行なし　２社

選任理由および期待される役割の概要

同氏は，グローバル化学メーカーの製品およびサービスの販売に関する経験を経て，同社の重要事業の運営に携わった後，経営トップとして事業環境の変化に対応した様々な施策を推進するなど，企業経営全般に関する豊富な経験と実績および幅広い見識を有しております。引き続き，それらを当社の経営に反映していただくとともに，独立した立場から経営の監視・監督機能を発揮していただくため，社外取締役候補者としました。

独立性に関する考え方

当社グループは，同氏が過去に業務執行者であったDIC株式会社との間に，産業機械の保守，販売等の取引関係がありますが，その取引金額は当社連結売上収益の0.1％未満かつDIC株式会社の連結売上高の0.1％未満（直近事業年度実績）と僅少であることから，独立性に影響を与えるものではありません。
当社は，同氏を当社が上場する東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

責任限定契約の内容の概要

当社と同氏は，会社法第427条第１項の規定に基づき，同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は，法令が定める額としております。同氏の再任が承認された場合，当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

（注）同氏が2020年６月から社外取締役を務める株式会社日本製鋼所において，2022年５月，同社の子会社である日本製鋼所M&E株式会社が製造する製品の一部について，その製造過程で実施すべき検査の一部で不適切な行為が行なわれていたことが社内調査により判明いたしました。同社は特別調査委員会を設置して調査を実施し，同委員会による調査結果および再発防止に向けた提言をふまえて，再発防止策に取り組んでおります。
また，同氏が2021年６月から社外取締役を務める株式会社島津製作所は，2022年９月，同社の子会社である島津メディカルシステムズ株式会社において，取引先である医療機関に設置したX線撮影装置の保守点検業務に関連して，不適切な行為が行なわれていたことを公表いたしました。同社は，外部調査委員会を設置して調査を実施し，同委員会による調査結果および再発防止に向けた提言をふまえて，再発防止策に取り組んでおります。
同氏は，いずれの事案についても，当該事実が判明するまでこれらを認識しておりませんでしたが，平素より各社の取締役会において法令順守や内部統制の重要性について適宜提言を行なっており，当該事実の判明後は，法令順守体制および内部管理体制の一層の強化・充実を求めるなど，社外取締役としての職責を果たしております。

候補者番号 10

松田 千恵子（まつだ ちえこ） 1964年11月18日生

再　任　社外取締役候補者　独立役員候補者

所有する当社の株式数

2,200株

取締役会出席状況

全18回中16回(89%)

取締役在任期間

4 年

●略 歴

1987年 4 月　株式会社日本長期信用銀行入行
1998年10月　ムーディーズジャパン株式会社入社
2001年 9 月　株式会社コーポレイトディレクション パートナー
2006年 5 月　マトリックス株式会社 代表取締役
2006年10月　ブーズ・アンド・カンパニー株式会社 ヴァイスプレジデント(パートナー)
2011年 4 月　東京都立大学 経済経営学部 教授(現任)
同大学院 経営学研究科 教授(現任)
2020年 6 月　当社取締役(現任)

●当社における地位および担当

取締役

●重要な兼職の状況

東京都立大学 経済経営学部 教授
同大学院 経営学研究科 教授
旭化成株式会社 社外取締役
豊田通商株式会社 社外取締役
株式会社三越伊勢丹ホールディングス 社外取締役（2024年 6 月就任予定）

●他の上場会社での役員兼職の状況

業務執行あり　0 社
業務執行なし　2 社

選任理由および期待される役割の概要

同氏は，金融・資本市場業務および経営コンサルティング業務を通じた豊富な経験と知見，また，企業戦略・財務戦略に関する研究者としての非常に高い専門性を有しているほか，複数社の社外役員としての幅広い見識を有しております。引き続き，これらの経験や見識を当社の経営に反映していただくとともに，独立した立場から経営の監視・監督機能を発揮していただくため，社外取締役候補者としました。

独立性に関する考え方

同氏と当社の間に特別の利害関係はありません。当社は，同氏を当社が上場する東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

責任限定契約の内容の概要

当社と同氏は，会社法第427条第１項の規定に基づき，同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は，法令が定める額としております。同氏の再任が承認された場合，当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

候補者番号 11

碓井 稔（うすい みのる） 1955年４月22日生

再　任　社外取締役候補者　独立役員候補者

所有する当社の株式数
3,500株

取締役会出席状況
全18回中18回(100%)

取締役在任期間
3 年

●略 歴
1979年11月　信州精器株式会社
　　(現セイコーエプソン株式会社)入社
2002年 6 月　同社取締役 情報画像事業本部副事業本部長
2004年11月　同社取締役 研究開発本部副本部長
　　(兼)情報画像事業本部副事業本部長
2005年11月　同社取締役 生産技術開発本部長
2007年 7 月　同社取締役 研究開発本部長
　　(兼)生産技術開発本部長
2007年10月　同社常務取締役 研究開発本部長
　　(兼)生産技術開発本部長
2008年 6 月　同社代表取締役社長
2020年 4 月　同社取締役会長(現任)
2021年 6 月　当社取締役(現任)

●当社における地位および担当
取締役

●重要な兼職の状況
セイコーエプソン株式会社 取締役会長
（2024年６月退任予定）
(注) 同氏はセイコーエプソン株式会社の業務執行者ではありません。
住友ファーマ株式会社 社外取締役

●他の上場会社での役員兼職の状況
業務執行あり　０社
業務執行なし　２社

選任理由および期待される役割の概要

同氏は，グローバルに事業を展開する精密電子機器メーカーで技術開発分野の責任者等を経た後に，経営トップとして事業環境の変化に対応した様々な施策を推進するなど，企業経営全般に関する豊富な経験と実績および幅広い見識を有しております。引き続き，それらを当社の経営に反映していただくとともに，独立した立場から経営の監視・監督機能を発揮していただくため，社外取締役候補者としました。

独立性に関する考え方

当社グループは，同氏が過去に業務執行者であったセイコーエプソン株式会社との間に，発電機器の保守，販売等の取引関係がありますが，その取引金額は当社連結売上収益の0.1％未満かつセイコーエプソン株式会社の連結売上収益の0.1％未満（直近事業年度実績）と僅少であることから，独立性に影響を与えるものではありません。
当社は，同氏を当社が上場する東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

責任限定契約の内容の概要

当社と同氏は，会社法第427条第１項の規定に基づき，同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は，法令が定める額としております。同氏の再任が承認された場合，当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

候補者番号 12

うちやま　としひろ
内山 俊弘　1958年11月28日生

再　任　社外取締役候補者　独立役員候補者

所有する当社の株式数
600株

取締役会出席状況
全18回中18回(100%)

取締役在任期間
2 年

●略 歴
1981年 4 月　日本精工株式会社入社
2008年 6 月　同社執行役 経営企画本部副本部長
2009年 6 月　同社執行役 経営企画本部長
2010年 6 月　同社執行役常務 経営企画本部長
2012年 6 月　同社取締役 執行役常務 経営企画本部長
2013年 6 月　同社取締役 代表執行役専務
　　コーポレート経営本部長
2015年 6 月　同社取締役 代表執行役社長
2017年 6 月　同社取締役 代表執行役社長 最高経営責任者
2021年 4 月　同社取締役会長
2022年 6 月　当社取締役(現任)
2023年 6 月　日本精工株式会社 相談役(現任)

●当社における地位および担当
取締役

●重要な兼職の状況
日本精工株式会社 相談役
(注) 同氏は日本精工株式会社の業務執行者ではありません。
サッポロホールディングス株式会社 社外取締役

●他の上場会社での役員兼職の状況
業務執行あり　0社
業務執行なし　1社

選任理由および期待される役割の概要
同氏は，グローバルに事業を展開する精密機械メーカーで製品やサービスの販売，海外現地法人での生産改革などに取り組んだ後に，経営トップとして事業環境の変化に対応した様々な施策を推進するなど，企業経営全般に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。引き続き，それらを当社の経営に反映していただくとともに，独立した立場から経営の監視・監督機能を発揮していただくため，社外取締役候補者としました。

独立性に関する考え方
当社グループは，同氏が過去に業務執行者であった日本精工株式会社との間に，産業機械の保守，航空機部品の仕入れ等の取引関係がありますが，その取引金額は当社連結売上収益の0.1%未満かつ日本精工株式会社の連結売上高の0.2%未満（直近事業年度実績）と僅少であることから，独立性に影響を与えるものではありません。
当社は，同氏を当社が上場する東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

責任限定契約の内容の概要
当社と同氏は，会社法第427条第１項の規定に基づき，同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は，法令が定める額としております。同氏の再任が承認された場合，当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

(注)　中西義之氏，松田千恵子氏，碓井稔氏，内山俊弘氏の当社社外取締役在任中に，当社の子会社である株式会社IHI原動機におきまして，同社が製造する船舶用エンジンおよび陸上用エンジンの試運転記録に不適切な修正が行なわれていたことが判明し，当社は本年４月にこれを公表いたしました。本件につきまして，当社は特別調査委員会を設置して，原因究明および再発防止策の策定に取り組むとともに，当社グループにおける類似の事象の有無についてあらためて点検を行なっております。
上記４氏は，当該事実が判明するまでこれを認識しておりませんでしたが，平素より法令順守や内部統制の重要性について適時提言を行なっているほか，当該事実の判明後は，これらの取組みについて逐次報告を受けて意見を述べるなど，その職責を果たしております。

第３号議案　監査役２名選任の件

現在の監査役５名のうち，新村高志氏および関根愛子氏は，本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては，社外監査役を含む監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお，本議案の提出につきましては，あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 1

宝蔵寺（ほうぞうじ） 多恵（たえ）　1967年７月28日生　新　任

●略 歴

1991年４月　当社入社
2015年４月　当社法務部安全保障輸出管理グループ担当部長
2019年４月　当社人事部採用グループ担当部長
2022年４月　当社内部監査部長
2024年４月　当社内部監査部フェロー（現任）

●当社における地位

内部監査部フェロー

●他の上場会社での役員兼職の状況

業務執行あり　０社
業務執行なし　０社

所有する当社の株式数

1,400株

監査役会出席状況

－

取締役会出席状況

－

監査役在任期間

－

選任理由

同氏は，入社以来，産業機械事業の企画管理，営業のほか，法務，人事などのコーポレート部門において，多くの業務を経験しました。2022年４月からは，内部監査部長として，当社グループの内部監査および内部統制評価に従事するとともに，コーポレート部門の監査機能の強化にも取り組んできました。このような豊富な経験と実績，見識が当社グループの監査に活かされるものと判断し，新たな監査役候補者としました。

特記事項

同氏と当社の間に特別の利害関係はありません。

当社は，役員が職務の遂行にあたり，期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに，有用な人材を迎えることができるよう，取締役および監査役全員を被保険者として，会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており，各候補者の選任が承認された場合，当該保険の被保険者となります。当該保険契約では，被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと，または，当該責任の追及を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし，法令違反を認識したうえでの行為に起因して生じた損害は填補されないなど，一定の免責事由があります。また，保険料は特約部分も含めて当社が全額を負担しており，被保険者の保険料負担はありません。

候補者番号 2

所有する当社の株式数

0 株

監査役会出席状況

全14回中14回(100%)

取締役会出席状況

全18回中18回(100%)

監査役在任期間

4 年

関根 愛子（せきね あいこ） 1958年５月13日生

再　任　社外監査役候補者　独立役員候補者

●略 歴

1981年４月　シティバンク エヌ・エイ東京支店入行
1985年10月　青山監査法人入所
1989年３月　公認会計士登録
2006年９月　あらた監査法人(現PwC Japan有限責任監査法人)代表社員
2007年７月　日本公認会計士協会 常務理事
2010年７月　同協会 副会長
2016年７月　同協会 会長
2019年７月　同協会 相談役(現任)
2020年１月　IFRS財団 IFRS諮問会議メンバー(現任)
2020年６月　当社監査役(現任)
2020年９月　早稲田大学商学学術院 教授(現任)
2020年10月　国際評価基準審議会 評議員(現任)

●当社における地位

監査役

●重要な兼職の状況

公認会計士
日本公認会計士協会 相談役
早稲田大学商学学術院 教授
オリックス株式会社 社外取締役
住友理工株式会社 社外監査役
（2024年６月 退任予定）
日本製鉄株式会社 社外取締役
（2024年６月 就任予定）

●他の上場会社での役員兼職の状況

業務執行あり　０社
業務執行なし　２社

選任理由

同氏は，監査法人の代表社員や日本公認会計士協会の会長としての豊富な経験と見識に加え，社外役員としての豊富な経験も有しております。このような経験と見識を独立した立場から当社の経営監査に反映していただくため，引き続き社外監査役候補者としました。

なお，同氏は，会社経営に関与された経験はありませんが，上記の理由により，社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

独立性に関する考え方

同氏と当社の間に特別の利害関係はありません。当社は，同氏を当社が上場する東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

責任限定契約の内容の概要

当社と同氏は，会社法第427条第１項の規定に基づき，同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は，法令が定める額としております。同氏の再任が承認された場合，当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

(注) 1．関根愛子氏の戸籍上の氏名は佐野愛子であります。
2．同氏の当社社外監査役在任中に，当社の子会社である株式会社IHI原動機におきまして，同社が製造する船舶用エンジンおよび陸上用エンジンの試運転記録に不適切な修正が行なわれていたことが判明し，当社は本年４月にこれを公表いたしました。本件につきまして，当社は特別調査委員会を設置して，原因究明および再発防止策の策定に取り組むとともに，当社グループにおける類似の事象の有無についてあらためて点検を行なっております。
同氏は，当該事実が判明するまでこれを認識しておりませんでしたが，平素より法令順守や内部統制の重要性について適時提言を行なっているほか，当該事実の判明後は，これらの取組みについて逐次報告を受けて意見を述べるなど，その職責を果たしております。

以　上

＜ご参考＞

取締役および監査役の専門性と経験（スキル・マトリックス）

当社は，取締役会がその機能を十分に発揮するとともに，当社グループの経営理念と将来のありたい姿を実現するために必要となる専門性と経験を整理しております。以下の一覧表は，各取締役・監査役（候補者を含む）に特に期待されるスキルを３つまで記載しており，各人のすべての専門性や経験を表すものではありません。

	氏名	企業経営	技術 研究開発	グローバル ビジネス	営業 マーケティング	ICT DX	人事 人財育成	財務 会計 ファイナンス	法務 コンプライアンス リスク管理
取締役	満岡 次郎（みつおか つぎお）	○	○						○
	井手 博（いで ひろし）	○		○	○				
	土田 剛（つちだ つよし）	○				○			○
	盛田 英夫（もりた ひでお）		○	○					
	瀬尾 明洋（せお あきひろ）						○		○
	小林 淳（こばやし じゅん）			○	○				
	福本 保明（ふくもと やすあき）							○	
	森岡 典子（もりおか のりこ）		○						
社外取締役	中西 義之（なかにし よしゆき）	○		○	○				
	松田 千恵子（まつだ ちえこ）						○	○	○
	碓井 稔（うすい みのる）	○	○	○					
	内山 俊弘（うちやま としひろ）	○		○	○				
監査役	丸山 誠司（まるやま せいじ）							○	
	宝蔵寺 多恵（ほうぞうじ たえ）								○
社外監査役	関根 愛子（せきね あいこ）							○	
	早稲田 祐美子（わせだ ゆみこ）								○
	武藤 和博（むとう かずひろ）			○	○	○			

スキル	専門性と経験をもとに期待される能力
企業経営	持続的な企業価値の向上を実現するための経営戦略の立案と実行
技術・研究開発	社会課題の解決に資する技術開発および研究開発の推進
グローバルビジネス	グローバルな視点での社会課題の解決に資する事業戦略の立案と実行
営業・マーケティング	お客さま視点からの社会課題の解決に資する営業・マーケティング戦略の立案と実行
ICT ・DX	ICTおよびDXを活用した新たなビジネスモデルならびに働き方の立案と実行，ITリスク対応の推進
人事・人財育成	従業員の能力を最大限に引き出す人財戦略の立案と実行
財務・会計・ファイナンス	持続的な企業価値の向上を実現するための財務戦略の立案と実行
法務・コンプライアンス・リスク管理	透明・公正かつ効率的なガバナンス体制およびリスク管理体制の構築

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は，コーポレート・ガバナンスを，当社が本来有する力を最大限に発揮するように経営の効率性を高め，持続的成長と企業価値の最大化を担保するシステムと定義しております。当社は，この実現のため，経営監視監督機能と業務執行機能を明確に区分して企業内意思決定の効率化と適正化を図るとともに，関連諸規定の整備やそれを運用する体制を構築して，当社グループ全体における業務の適正を確保しております。

当社は，コーポレート・ガバナンスの不断の改善を進め，株主をはじめとするステークホルダーの皆さまに長期にわたって信頼され，ご愛顧いただくことを目指します。

当社は，次の基本方針に沿って，コーポレート・ガバナンスの充実に取り組みます。

(1) 株主の権利を尊重し，平等性を確保します。
(2) 株主をはじめとするステークホルダーとの適切な協働に努めます。
(3) 会社に関する情報を適切かつ積極的に開示し，ステークホルダーへの説明責任を果たすとともに，透明性を確保します。
(4) 取締役会，監査役および監査役会が経営監視監督機能を充分に果たせるよう，それぞれの役割・責務を明確化します。
(5) 中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行ないます。

コーポレート・ガバナンス体制の概要

経営機構図

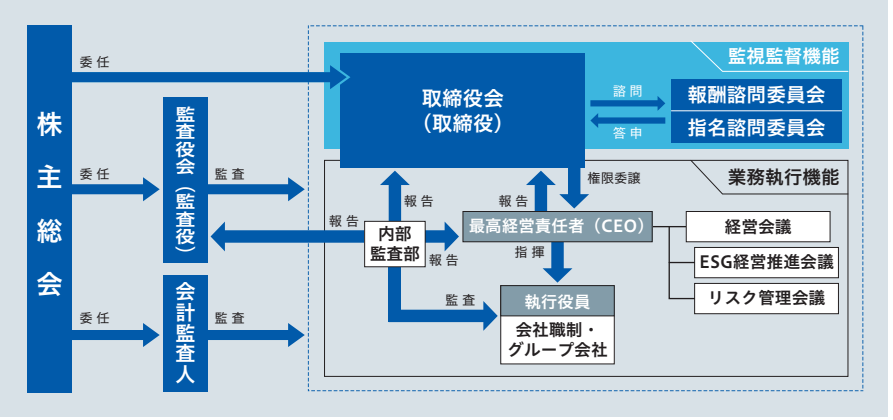

当社は監査役会設置会社であり，取締役の職務の執行を監査するため監査役を選任しております。

取締役会は，当社経営上の重要事項およびグループ経営上の重要事項に関する意思決定を行なうとともに，取締役の職務の執行について監督を行なっております。なお，社外取締役は，経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有する者および高度な専門知識と多面的な経験を有する者を選任しており，業務執行を行なう経営陣から独立した立場にて，取締役会の意思決定に参加するとともに，当社経営に対して助言・提言を行なっております。

業務執行体制

取締役会の意思決定機能と監督機能の強化および業務執行の効率化を図るため執行役員制度を導入しております。執行役員は，取締役会の決議をもって任命されております。最高経営責任者（CEO）は，執行役員の職務を統括し，指揮監督するものとし，執行役員はこれに従い，担当職務を執行しております。

CEOの意思決定および業務執行をサポートする機関として「経営会議」があり，CEOの指名する者により構成されております。また，CEOが自ら議長を務める機関として，「ESG経営推進会議」および「リスク管理会議」を設置しております。「ESG経営推進会議」は，ESG経営の基本方針や具体的施策の検討，実施状況の評価および改善を目的としております。「リスク管理会議」は，当社グループのリスク管理を統括し，リスク管理全般に係る重要事項について協議および承認を行なうことを目的としております。

役員体制

第２号議案および第３号議案を原案どおり承認いただきますと，役員体制は次のとおりとなります。

	人数	独立社外役員の人数および割合	女性役員の人数および割合
取締役	12名	４名（33%）	２名（16%）
監査役	５名	３名（60%）	３名（60%）
合計	17名	７名（41%）	５名（29%）

報酬諮問委員会

任意の委員会として，「報酬諮問委員会」を設置しております。当事業年度は５回開催しており，取締役および執行役員が受ける報酬の方針や内容について審議しました。

指名諮問委員会

任意の委員会として，「指名諮問委員会」を設置しております。当事業年度は５回開催しており，役員人事案や後継者育成計画等について審議しました。

【報酬諮問委員会と指名諮問委員会の構成と各委員の出席状況】

報酬諮問委員会			
地位	氏名		出席状況
社外取締役	中西　義之	委員長	100%（５回/５回）
取　締　役	瀬尾　明洋	委　員	100%（５回/５回）
取　締　役	福本　保明	委　員	100%（５回/５回）
社外取締役	碓井　　稔	委　員	100%（５回/５回）
社外取締役	内山　俊弘	委　員	100%（５回/５回）
社外監査役	武藤　和博	委　員	100%（２回/２回）(注)

指名諮問委員会			
地位	氏名		出席状況
代表取締役社長	井手　　博	委員長	100%（５回/５回）
社外取締役	中西　義之	委　員	100%（５回/５回）
社外取締役	松田千恵子	委　員	100%（５回/５回）
社外取締役	碓井　　稔	委　員	100%（５回/５回）
社外取締役	内山　俊弘	委　員	100%（５回/５回）

（注）　委員就任後に開催された報酬諮問委員会の出席状況を記載しております。

役員人事に関する方針と手続き

当社取締役会は，「役員に求める人材像」を策定するとともに，東京証券取引所が規定する独立役員の要件をふまえ，社外取締役および社外監査役の独立性を実質面において担保することを主眼にした「社外役員独立性判断基準」を策定しております。当社取締役会は，「役員に求める人材像」および「社外役員独立性判断基準」に従って，当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために最適な役員人事を行なうことを基本方針とします。

当社取締役会が役員人事を行なうにあたり，法定手続きに加えて，取締役会の独立性・客観性と説明責任を強化するとともに社外取締役の関与と助言および監督を積極的に得るため，取締役会の任意の諮問機関として独立社外取締役全員と代表取締役社長で構成する「指名諮問委員会」を設置し，同委員会が人事に係る手続きの適切な行使を監督し助言します。

なお，経営陣幹部および執行役員が「役員の解任基準」に該当する場合は，取締役会が速やかにその解任を決議します。

役員に求める人材像

当社は，心身ともに健康であり，以下の各項目を満たす者から当社役員を選任します。

- 当社グループの経営理念・ビジョンに対して，深い理解と共感を有すること
- 当社グループのビジョンに従って社会的課題を解決し，もって当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資すること
- 卓越した先見性と，深い洞察力を有し，当社グループの経営に関し適切な意思決定を行なえること
- 高い倫理観を有する人格者であること
- 豊富な経営者としての経験もしくは高度な専門知識を有し，かつグローバルで幅広い視野と見識を兼ね備えること

社外役員独立性判断基準

東京証券取引所が規定する独立役員の要件に加え，以下の基準に基づき独立性を判断します。

(1) 大株主との関係	当社の議決権所有割合10%以上の大株主ではない（法人の場合は取締役，監査役，執行役，執行役員および従業員）。
(2) 主要な取引先等との関係	以下に掲げる当社の主要な取引先等の取締役，監査役，執行役，執行役員および従業員ではなく，また，過去において業務執行取締役，執行役，執行役員ではない。 ・当社グループの主要な取引先（直近事業年度の取引額が当社の連結売上収益の２%以上を占めている） ・当社グループを主要な取引先とする企業（直近事業年度の取引額が取引先の連結売上収益の２%以上を占めている） ・当社の主要な借入先（直近事業年度の事業報告における主要な借入先）
(3) 専門的サービス供給者との関係（弁護士・公認会計士・コンサルタント等）	当社から役員報酬以外に，年間1,000万円以上の金銭その他財産を得ている弁護士，公認会計士，コンサルタント等ではない。
(4) 会計監査人との関係	当社の会計監査人の代表社員，社員ではない。
(5) 役員等を相互に派遣する場合	当社と相互に取締役，監査役を派遣していない。
(6) 近親者との関係	当社グループの取締役，監査役，執行役員およびこれらに準じた幹部従業員の配偶者または２親等内の親族ではない。また，(1)から(4)に掲げる者*の配偶者または２親等内の親族ではない。 ＊大株主，主要な取引先等が法人である場合，その取締役，監査役，執行役，執行役員およびこれらに準じた幹部従業員に限る。

以　上

1 当社グループの現況に関する事項

１．事業の経過およびその成果

〔事業環境と当社の取組み〕

当事業年度の世界経済は，欧州におけるエネルギー問題や，中国における不動産市場の低迷が続いた一方で，米国においては底堅い雇用・所得環境に支えられ，堅調に推移しました。わが国経済については，雇用・所得環境が改善する中で，世界的なインフレの影響は受けつつも，景気は緩やかに回復してきております。

当社グループの主力事業である民間航空機エンジン事業では，旅客需要の回復に伴ない，エンジン本体およびスペアパーツの販売が堅調に推移しております。また，防衛事業については，政府方針のもとで防衛予算が大きく増加しており，受注が拡大しております。今後見込まれる需要の拡大に応えていくため，増産に向けた能力増強を進めるとともに，世界トップレベルの生産効率実現への取組みを推進してまいります。PW1100G-JMエンジンの国際共同事業においては，パートナーが製造する部品に品質上の問題が判明したことにより，当該部品が使用されているエンジンの追加検査や整備に必要となる費用，対象エンジンを搭載する航空機が整備のために運行できなくなる間の航空会社への補償費用等について，当社のシェア分を当事業年度に一括して計上しております。引き続きパートナーとともに整備能力の増強を図り，お客さまであるエアラインの負担軽減および信頼回復に取り組んでまいります。

車両過給機事業では，半導体不足の緩和や中国における自動車販売増加の影響を受け，自動車の生産台数は期初の予想を大きく上回る結果となりました。当社グループは，足元の需要に確実に応えるとともに，電気自動車の普及等の市場の変化に対応するため，事業構造改革も進めてまいります。

世界的な脱炭素の動きや，わが国をはじめとした先進国における労働力人口の減少などの環境変化を受け，カーボンニュートラル，省エネ，省人化などのお客さまのニーズに応えるべく，当社グループ全体として，ライフサイクルビジネスの拡大を図ってまいります。

なお，当社は，本年４月24日に，当社の子会社である株式会社IHI原動機におきまして，同社が製造する船舶用エンジンおよび陸上用エンジンの試運転記録に不適切な修正が行なわれていたことを公表いたしました。当社は特別調査委員会を設置し，原因究明および再発防止策の策定に取り組むとともに，当社グループにおける類似の事象の有無についてあらためて点検を行なっております。また，昨年９月12日に，当社の子会社であるIHI運搬機械株式会社の機械式駐車装置事業におきまして，独占禁止法違反の疑いがあるとして，公正取引委員会の立入検査を受けました。当社といたしましては，この事実を厳粛に受け止め，当局の調査に全面的に協力しております。

〔事業の成果〕

当社グループの当事業年度の業績は，受注高は前年度比0.8％増の１兆3,768億円となったものの，売上収益については，前述の出荷済みのPW1100G-JMエンジンの追加検査等による影響や海外連結子会社における訴訟の和解合意による損失等の影響などにより，2.2％減の１兆3,225億円となりました。

損益面では，営業損益は，為替円安の影響のほか，民間航空機エンジンのスペアパーツ販売の増加やライフサイクルビジネス等の拡大の効果はあったものの，前述の減収の影響に加えて，車両過給機事業の事業構造改革費用などもあり，1,521億円減益の701億円の損失となりました。親会社の所有者に帰属する当期損益は，682億円の損失となりました。

財産および損益の状況〔連結業績ハイライト（IFRS）〕

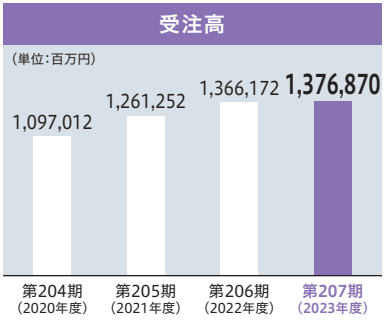

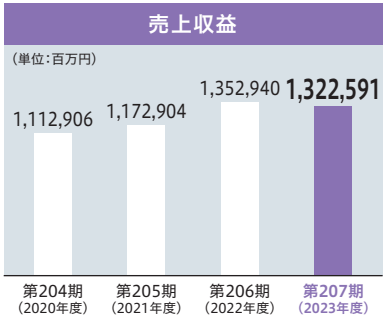

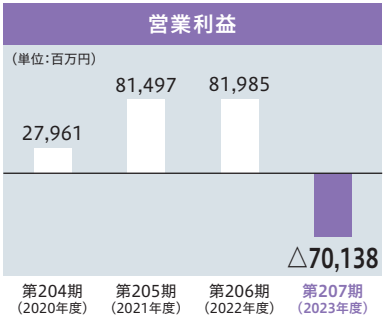

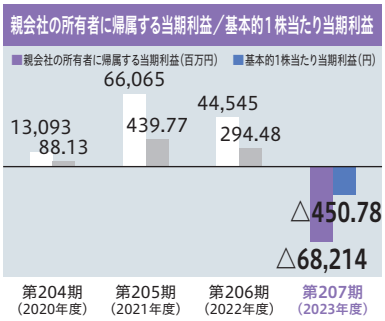

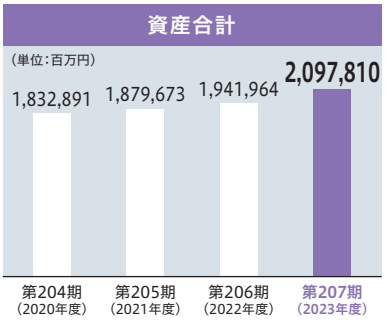

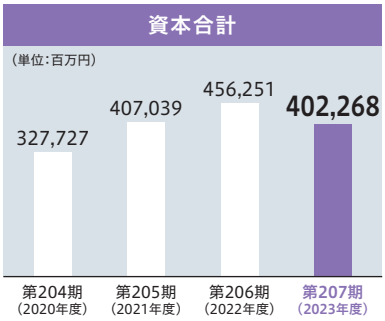

区　分		第204期	第205期	第206期	第207期
		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
受注高	百万円	1,097,012	1,261,252	1,366,172	1,376,870
売上収益	百万円	1,112,906	1,172,904	1,352,940	1,322,591
営業利益	百万円	27,961	81,497	81,985	△70,138
親会社の所有者に帰属する当期利益	百万円	13,093	66,065	44,545	△68,214
基本的1株当たり当期利益	円	88.13	439.77	294.48	△450.78
資産合計	百万円	1,832,891	1,879,673	1,941,964	2,097,810
資本合計	百万円	327,727	407,039	456,251	402,268
（参考）ROE(親会社所有者帰属持分当期利益率) (注)	%	4.5	19.3	11.0	△16.9

(注)　親会社の所有者に帰属する当期利益 ／（前期末・当期末平均 親会社の所有者に帰属する持分）

〔中間配当〕

当社の上期末における中間配当につきましては，期中における業績見通しなどを総合的に勘案した結果，１株につき50円とさせていただきました。

〔事業部門別の概況〕

当事業年度における事業部門別の概況は次のとおりです。

売上収益構成比
31%

資源・エネルギー・環境事業

主要な事業内容

- 原動機（陸用原動機プラント／舶用原動機）
- カーボンソリューション
- 原子力（原子力機器）

カーボンニュートラルに向けた動きは世界各国で加速しており，化石燃料からの脱却はエネルギー分野のみならず，全ての産業分野においても広がっております。

当事業領域では，メタネーションをはじめとしたカーボンリサイクル技術の普及とともに，燃焼時にCO_2を排出しないアンモニアの利活用促進に向けたインフラの構築に取り組んでおります。また，原子力発電の安全・安心な利用に向け，再稼働や放射性廃棄物処理，除染廃炉などにも取り組んでいるほか，既設のエネルギーおよび産業インフラでは，環境負荷低減に資する付加価値の高いライフサイクルビジネスを展開するなど，エネルギーの安定供給およびカーボンニュートラル社会への移行に貢献してまいります。

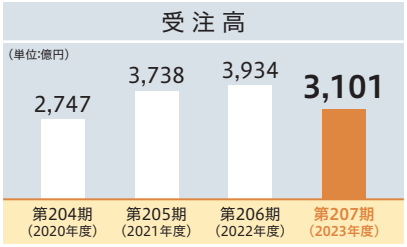

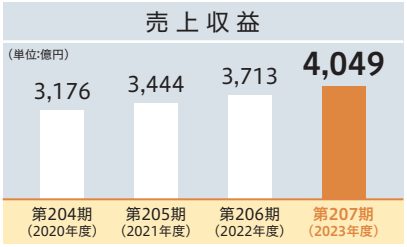

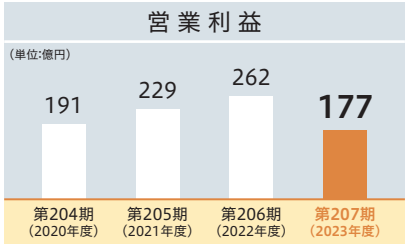

売上収益構成比
13%

社会基盤事業

主要な事業内容

- 橋梁・水門
- 交通システム
- シールドシステム
- コンクリート建材
- 都市開発（不動産販売・賃貸）

国内では，インフラの老朽化や気候変動による自然災害の激甚化への対策として，国土強靭化計画のもと，大規模水害に備えた流域治水対策や，災害時の交通遮断に備えた道路ネットワーク機能の強化，老朽化した橋梁の維持・修繕・保全の取組みが進展しております。さらに，建設分野における人手不足が常態化する中，省人化および自動化ならびにDXの推進による生産性向上の取組みが喫緊の課題となっております。

当事業領域では，交通インフラ，防災・減災および水管理の分野において，お客さまの価値向上に向けたライフサイクルビジネスを国内のみならず，グローバルに拡大し，強靭で持続可能な社会インフラシステムの提供に取り組んでまいります。

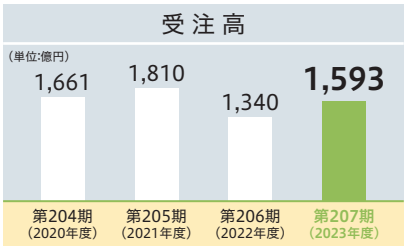

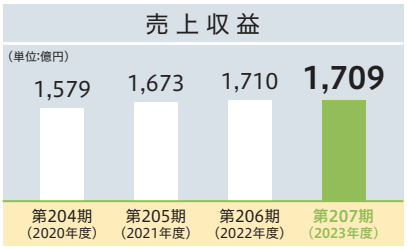

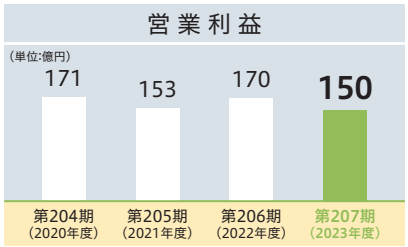

売上収益構成比
35%

産業システム・汎用機械事業

主要な事業内容

- 車両過給機　●パーキング　●熱・表面処理　●運搬機械
- 回転機械（圧縮機／分離装置／舶用過給機）
- 物流・産業システム（物流システム／産業機械）

産業界は，資材価格および人件費の高騰，少子高齢化に伴なう労働力人口の減少，カーボンニュートラルの実現に向けたCO_2排出量削減に対する社会的な要請の高まりなどの様々な課題に直面しており，このような社会環境および事業環境の変化への対応を迫られております。

当事業領域では，お客さまが直面している多岐にわたる課題を解決するために，脱炭素技術や省エネ技術，省人化・自動化技術，デジタル技術などを活用し，既存の事業の垣根を超えてお客さまに対して最適なソリューションを提供し，産業インフラの構築に貢献してまいります。

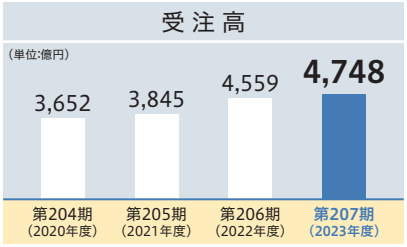

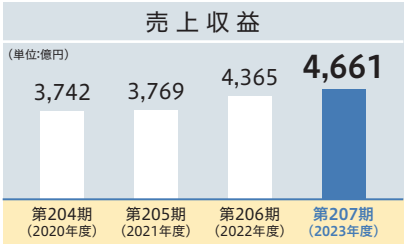

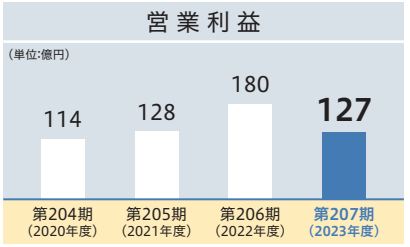

売上収益構成比
20%

航空・宇宙・防衛事業

主要な事業内容

- 航空エンジン　●ロケットシステム・宇宙利用　●防衛機器システム

民間航空機エンジン事業では，世界の旅客需要が成長軌道に入りつつあり，防衛・宇宙事業においても，日本国政府の予算増額や宇宙産業の市場拡大などを受け，成長が見込まれております。

当事業領域は，多額の損失を計上する原因となったPW1100G-JMエンジンの追加整備への対応を進めるとともに，お客さまの航空機運航を万全の態勢で支えるべく，アフターマーケット分野での対応を強化してまいります。さらに，拡大する旅客需要に応えるべく，増産に向けた対応も進めてまいります。中長期では，航空業界の脱炭素に貢献するべく，航空機エンジンの軽量化・高効率化のほか，SAF（持続可能な航空燃料）の合成などの技術開発にも取り組んでまいります。

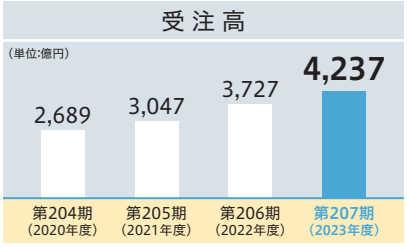

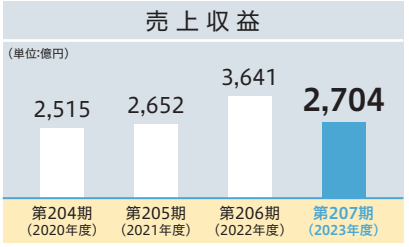

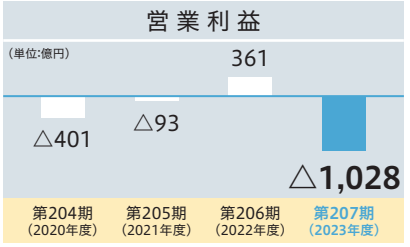

2．対処すべき課題

（1）当社子会社における不適切行為について

本年４月24日に公表のとおり，当社の子会社である株式会社IHI原動機におきまして，同社が製造する船舶用エンジンおよび陸上用エンジンの試運転記録に不適切な修正が行なわれていたことが判明いたしました。

本件につきまして，当社は弁護士をはじめとした外部有識者で構成される特別調査委員会を設置して，原因究明および再発防止策の策定に取り組むとともに，当社グループにおける類似の事象の有無についてあらためて点検を行なっております。

当社は，2019年に当社瑞穂工場にて発生した民間航空機エンジン整備事業における不適切な検査事案を受けて，グループをあげて再発防止に取り組んでまいりましたが，再びこのような事態を招いたことから，これまでの取組みが不十分であったと言わざるを得ないものと考えております。

当社グループは，関係するすべてのステークホルダーの皆さまからの信頼を早期に回復するべく，コンプライアンス意識の再徹底および組織風土の改善ならびに同様の事案を二度と起こさない仕組みづくりに，グループ一丸となって取り組んでいく所存です。

（2）「グループ経営方針2023」の取組み

当社グループは，昨年５月に公表した「グループ経営方針2023」において，当社グループの事業を「成長事業」，「育成事業」，「中核事業」の３つに区分いたしました。中長期的に当社グループの成長を支える成長事業および育成事業に対する大胆な経営資源のシフトを進めるとともに，中核事業においては，ライフサイクルビジネスを中心にさらなる収益性の向上を図ります。

●成長事業（民間航空機エンジン・防衛・宇宙事業）

民間航空機エンジン事業は，旅客需要の拡大に伴なうエンジン本体の販売の継続的な増加と，アフターマーケットでの需要の拡大が見込まれております。これらの需要を着実に取り込むとともに，環境にやさしい航空機の実現に向けて，軽量化・高効率化のほか，長期的には，航空機の電動化等の技術開発も進めてまいります。

防衛事業は，日本国政府の防衛力の抜本的強化の方針を受け，さらなる成長が見込まれております。今後は，技術的な強みを活かして事業の拡大を図るとともに，日英伊３か国でのグローバル戦闘航空プログラム（GCAP）への参画や，将来的な防衛装備移転など，グローバルでの事業展開にも取り組んでまいります。

当社グループは，これまで民間分野，防衛分野で培ってきた生産基盤および技術基盤ならびに先端技術を活かしたデュアルユース※による事業展開にも取り組み，宇宙分野も含めた事業間のシナジーを創出することで，さらなる事業機会の拡大を目指します。

※民間分野，防衛分野のいずれの分野においても利用できる製品・サービス

●育成事業（燃料アンモニアバリューチェーン事業）

当社グループは，10年以上にわたり，世界に先駆けて，アンモニアを発電燃料として利用する技術の開発に取り組んでまいりました。本年４月には，株式会社JERAの碧南火力発電所において，石炭火力発電所の燃料の20％をアンモニアに転換する世界初の実証試験を開始しております。脱炭素燃料としてのアンモニアの製造，輸送・貯蔵から利活用にわたるバリューチェーンの構築を中長期的な事業として育成するべく，技術開発および事業投資を進めるとともに，グローバルな事業展開を見据え，世界各国のパートナーとの連携を進めてまいります。

●中核事業（資源・エネルギー・環境，社会基盤，産業システム・汎用機械分野）

中核事業である資源・エネルギー・環境分野，社会基盤分野，産業システム・汎用機械分野では，お客さまのライフサイクルに深く入り込み，お客さまの価値を向上させるライフサイクルビジネスの拡大が進んでおり，当事業年度の売上収益は2019年度比で50％の増加となりました。

環境負荷低減や省人化などのお客さまの課題を解決するべく，保守等のサービスの提供やソリューションの提供によって，新たな製品・サービスの創出につながるような「深化」と「進化」を進めてまいります。また，お客さまの事業が変容する中で，当社グループも既存の事業を見直し，事業ポートフォリオの最適化を進めてまいります。

当社グループは，グループをあげて取り組んでいる営業キャッシュ・フローの強化に加え，資産売却などによるキャッシュの創出も進めることで，財務体質を強化するとともに，成長事業および育成事業を中心に，優先順位をつけながら投資を実行してまいります。

(3)「グループ経営方針2023」のその先に向けて

当社グループの価値の源泉は技術です。当社グループは，創業以来170年にわたり，技術をもとに作り出した製品・サービスをもって，お客さまに価値を提供してまいりました。

今後は，価値そのものに重きを置き，当社グループが技術をもとに作り出す価値と，お客さまが求める価値をつないでいくことで，製品・サービスを超えた新しい価値を生み，新たなバリューチェーンを創造する企業を目指してまいります。

株主のみなさまにおかれましては，今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

●「グループ経営方針2023」の経営目標（2025年度）

営業利益率	ROIC税引後	CCC	株主還元
7.5％	8％以上	100日	安定配当を基本方針として連結配当性向 30％ を目指す

※税引後ROIC=（営業利益＋受取利息・配当金）税引後 ／（親会社の所有者に帰属する持分＋有利子負債）
※CCC（キャッシュ・コンバージョン・サイクル）＝運転資本 ／ 売上収益 × 365日

●2024年度の連結業績予想および配当予想

当社は，本年５月８日に，2024年度通期の連結業績予想および配当予想を次のとおり公表しております。詳細は当社ウェブサイト「株主・投資家情報」に掲載しておりますので，ご覧ください。

第208期（2024年度）〔IFRS〕　（単位：億円）

売上収益	営業利益	税引前利益	親会社の所有者に帰属する当期利益	年間配当金
16,000	1,100	1,000	600	１株あたり100円 （中間50円，期末50円）

3．資金調達の状況

（単位：百万円）

項目	当年度増減額	当年度期末残高
短期・長期借入金	65,435	379,322
コマーシャル・ペーパー	－	－
社債	△9,944	69,830
合計	55,491	449,152

4．設備投資の状況

当事業年度における設備投資総額は712億円となりました。その主な内容は，航空・宇宙・防衛事業領域における航空エンジン事業やロケットシステム・宇宙利用事業のための製造設備への投資，社会基盤事業領域における橋梁・水門事業のための製造設備および工場事務所への投資ならびに都市開発事業のための投資不動産にかかる建物新築工事等への投資です。

5．主要な借入先の状況（2024年３月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
株式会社みずほ銀行	76,000
三井住友信託銀行株式会社	42,551
株式会社三井住友銀行	41,720
株式会社りそな銀行	21,800
株式会社日本政策投資銀行	17,900
株式会社広島銀行	12,949
株式会社山口銀行	12,449
株式会社三菱UFJ銀行	11,300
株式会社八十二銀行	11,219
株式会社千葉銀行	9,500

6．主要な営業所および工場（2024年３月31日現在）

本　　店	●東京都江東区豊洲三丁目１番１号
営 業 所	●北海道支社（札幌市北区）　●東北支社（仙台市青葉区）　●北陸支社（富山県富山市） ●中部支社（名古屋市中村区）　●関西支社（大阪市北区）　●中国支社（広島市中区） ●四国支社（香川県高松市）　●九州支社（福岡市中央区）
海外事業開発拠点	●英国事業開発拠点（ロンドン）　●フランス事業開発拠点（パリ） ●アルジェリア事業開発拠点（オラン）　●イタリア事業開発拠点（ローマ） ●トルコ事業開発拠点（イスタンブール）　●アラブ首長国連邦事業開発拠点（ドバイ） ●シンガポール事業開発拠点（シンガポール）　●インド事業開発拠点（ニューデリー） ●タイ事業開発拠点（バンコク）　●マレーシア事業開発拠点（クアラルンプール） ●ベトナム事業開発拠点（ハノイ）　●インドネシア事業開発拠点（ジャカルタ） ●台湾事業開発拠点（台北）　●韓国事業開発拠点（ソウル） ●オーストラリア事業開発拠点（シドニー）　●上海事業開発拠点（上海） ●北京事業開発拠点（北京）　●香港事業開発拠点（香港） ●北米事業開発拠点（ニューヨーク）　●南米事業開発拠点（サンパウロ）
国内主要工場	●瑞穂工場（東京都西多摩郡瑞穂町）　●鶴ヶ島工場（埼玉県鶴ヶ島市）　●呉第二工場（広島県呉市） ●相馬第一工場・相馬第二工場（福島県相馬市）　●横浜工場（横浜市磯子区）　●相生工場（兵庫県相生市） ●株式会社IHI原動機 太田工場（群馬県太田市），新潟ガスタービン工場（新潟県北蒲原郡聖籠町）， 新潟内燃機工場・新潟鋳造工場（新潟市東区）　●株式会社IHIインフラシステム 堺工場（堺市堺区） ●新潟トランシス株式会社 新潟事業所（新潟県北蒲原郡聖籠町） ●IHI運搬機械株式会社 沼津工場（静岡県沼津市），安浦工場（広島県呉市） ●株式会社IHIアグリテック 千歳事業所（北海道千歳市），松本事業所（長野県松本市） ●株式会社IHI回転機械エンジニアリング 辰野事業所（長野県上伊那郡辰野町） ●株式会社IHIターボ 木曽第１工場・木曽第２工場・木曽第３工場（長野県木曽郡大桑村）， 新町工場（長野県上伊那郡辰野町）　●株式会社IHI物流産業システム 本宮工場（福島県本宮市） ●株式会社IHIエアロスペース 富岡事業所（群馬県富岡市）

（注）　当社の主要な子会社は，後記の「８．重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

7．従業員の状況（2024年３月31日現在）

事　業　部　門	人　数（名）
資源・エネルギー・環境	6,434
社会基盤	2,396
産業システム・汎用機械	9,574
航空・宇宙・防衛	7,111
その他	1,624
全社（共通）	1,098
合計	28,237

［前期末比249名減］

8．重要な子会社の状況（2024年３月31日現在）

会社名	所在地	資本金	当社の出資比率（%）(注)1	主要な事業内容
資源・エネルギー・環境事業領域				
株式会社IHI原動機	東京都千代田区	3,000百万円	100.00	内燃機関，ガスタービン機関，舶用機器の製造および販売
株式会社IHIプラント(注)2	東京都江東区	500百万円	100.00	ボイラ設備，原子力設備，環境・貯蔵プラント設備，産業用機械設備，太陽光・再エネ設備等の設計，据付，修理
IHI Power Generation Corporation	米　国	38,250千アメリカドル	100.00	バイオマス発電事業等への投資
Jurong Engineering Limited	シンガポール	51,788千シンガポールドル	95.56	各種プラント・機器の据付，建築土木，プラントのエンジニアリング，コンサルティング
IHI E&C International Corporation	米　国	21,257千アメリカドル	100.00	Oil&Gas分野における概念設計，基本設計および設計，調達，建設事業
IHI SOLID BIOMASS MALAYSIA SDN.BHD.	マレーシア	25,400千マレーシアリンギット	100.00	マレーシア国内における燃料製造，販売，輸出
社会基盤事業領域				
株式会社IHIインフラシステム	堺市堺区	1,000百万円	100.00	橋梁・水門等の設計，製造，販売，保守，修理
新潟トランシス株式会社	新潟県北蒲原郡	1,000百万円	100.00	鉄道車両・産業用車両・除雪機械の製造，販売
IHI INFRASTRUCTURE ASIA CO., LTD.	ベトナム	542,638百万ベトナムドン	100.00	鋼構造物およびコンクリート構造物のエンジニアリング，製作，架設，メンテナンス，ならびに建設・産業機械の製造，据付
I&H Engineering Co., Ltd.	ミャンマー	12,238千アメリカドル	60.00	コンクリート製品の設計，エンジニアリング，製造，建設サービス
産業システム・汎用機械事業領域				
IHI運搬機械株式会社	東京都中央区	2,647百万円	100.00	駐車装置，荷役運搬機械，物流･流通プラントの設計，製造，販売，据付，保守，修理
株式会社IHIアグリテック	北海道千歳市	1,111百万円	100.00	農業用機械，芝草・芝生管理機器，素形材，電子制御装置の開発，製造，販売
株式会社IHI回転機械エンジニアリング	東京都江東区	1,033百万円	100.00	圧縮機・分離機・舶用過給機等の設計，製造，販売，据付，保守，修理
株式会社IHIターボ	東京都江東区	1,000百万円	100.00	車両過給機の製造
株式会社IHI物流産業システム	東京都江東区	1,000百万円	100.00	物流機器・FA機器，産業機械ならびに殺菌・脱臭機器に関する販売，設計，製作，調達，建設，据付工事，改造修理ならびに機器，部品の整備，メンテナンスサービス
長春富奥石川島過給機有限公司	中　国	158,300千人民元	57.16	車両過給機の製造，販売

会社名	所在地	資本金	当社の出資比率（%）(注)1	主要な事業内容
産業システム・汎用機械事業領域				
IHI Charging Systems International GmbH	ドイツ	15,000千ユーロ	100.00	車両過給機の設計，開発，製造，販売
IHI DALGAKIRAN MAKİNA SANAYİ VE TİCARET A.Ş.	トルコ	33,155千トルコリラ	51.00	汎用ターボ圧縮機の開発，設計，製造，販売，サービス
台灣石川島運搬機械股份有限公司	台　湾	250,000千台湾ドル	100.00	大型運搬機械の製造，販売，メンテナンス
IHI Turbo America Co.	米　国	7,700千アメリカドル	100.00	車両過給機の製造，販売
IHI TURBO（THAILAND）CO., LTD.	タ　イ	260,000千タイバーツ	100.00 (注)3	車両過給機の製造，販売
IHI寿力圧縮技術（蘇州）有限公司	中　国	55,465千人民元	51.00	汎用ターボ圧縮機の製造，販売，サービス
江蘇石川島豊東真空技術有限公司	中　国	30,000千人民元	50.00	真空熱処理炉の設計，製造，販売，アフターサービス
石川島寿力回転科技製造（蘇州）有限公司	中　国	188,510千人民元	51.00	圧縮機の製造，販売，サービス
航空・宇宙・防衛事業領域				
株式会社IHIエアロスペース	東京都江東区 (注)4	5,000百万円	100.00	宇宙機器，飛しょう体の製造，販売，修理
IHI Aero Engines US Co., Ltd. (注)5	米　国	0千アメリカドル	89.50	民間航空機エンジンプログラムへの出資
その他				
IHI INC.	米　国	92,407千アメリカドル	100.00	ガスタービン等の整備，各種産業機器の販売，購買代行
IHI ASIA PACIFIC PTE. LTD.	シンガポール	22,459千シンガポールドル	100.00	受注斡旋，事業支援，購買代行（地域統括会社）
IHI Europe Ltd.	英　国	2,500千ポンド	100.00	各種プラント，機器，船舶，航空エンジンの販売，仲介
IHI Americas Inc.	米　国	2,000千アメリカドル	100.00	統括域内のコンプライアンス，リスクマネジメント，コンサルティングサービス，シェアードサービスの提供（地域統括会社）
石川島（上海）管理有限公司	中　国	13,604千人民元	100.00	各種産業機器の販売，受注斡旋，購買業務，メンテナンス，エンジニアリング等の技術支援，シェアードサービスの提供（地域統括会社）

（注）1．当社の出資比率には間接所有分を含んでおります。
2．特定子会社に該当しております。
3．株式譲受により完全子会社としました。
4．2024年４月１日付で，本店所在地を群馬県富岡市に変更しております。
5．当社の持分法適用関連会社であるGE Passport, LLCへ出資しております。
6．資本金は単位未満を切捨て表示，当社の出資比率は単位未満を四捨五入して表示しております。

2 会社役員に関する事項

1．取締役および監査役の氏名等（2024年３月31日現在）

地位および役位	氏　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	満岡　次郎	一般財団法人日本航空機エンジン協会 代表理事，UBE株式会社 社外取締役
代表取締役社長 最高経営責任者	井手　　博	
代表取締役 副社長執行役員	池山　正隆	グループ経済安全保障担当，グループ品質保証・設計プロセス担当，（兼）ものづくりシステム戦略本部長
代表取締役 副社長執行役員	土田　　剛	グループ調達担当，グループDX担当，経営企画部関連事項担当
取締役 常務執行役員	盛田　英夫	航空・宇宙・防衛事業領域長
取締役 常務執行役員	瀬尾　明洋	グループ人財・人事・総務担当，グループ安全・衛生担当，グループESG担当，人事部長
取締役 常務執行役員	小林　　淳	事業開発統括本部長
取締役 執行役員	福本　保明	グループ財務担当，財務部長
取締役	中西　義之	株式会社日本製鋼所 社外取締役，株式会社島津製作所 社外取締役
取締役	松田千恵子	東京都立大学 経済経営学部 教授，同大学院 経営学研究科 教授 旭化成株式会社 社外取締役，豊田通商株式会社 社外取締役
取締役	碓井　　稔	セイコーエプソン株式会社 取締役会長，住友ファーマ株式会社 社外取締役
取締役	内山　俊弘	日本精工株式会社 相談役，サッポロホールディングス株式会社 社外取締役
常勤監査役	新村　高志	
常勤監査役	丸山　誠司	
監査役	関根　愛子	公認会計士，日本公認会計士協会 相談役，早稲田大学商学学術院 教授 オリックス株式会社 社外取締役，住友理工株式会社 社外監査役
監査役	早稲田祐美子	弁護士，中外製薬株式会社 社外監査役，SCSK株式会社 社外取締役 公益財団法人日弁連法務研究財団 専務理事
監査役	武藤　和博	日本オラクル株式会社 専務執行役員

（注）1．取締役 中西義之氏，松田千恵子氏，碓井稔氏，内山俊弘氏は，社外取締役であります。
2．監査役 関根愛子氏，早稲田祐美子氏，武藤和博氏は，社外監査役であります。
3．常勤監査役 丸山誠司氏は，当社の財務部門における長年の業務経験があり，財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4．監査役 関根愛子氏は，公認会計士の資格を有しており，財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5．当社は，取締役 中西義之氏，松田千恵子氏，碓井稔氏，内山俊弘氏および監査役 関根愛子氏，早稲田祐美子氏，武藤和博氏を，当社が上場している東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
6．当社と，各社外取締役および各社外監査役が兼職している他の法人等との間には，いずれも特別な関係はありません。

2．取締役および監査役の報酬等

役員報酬の決定に関する方針

当社は2023年５月９日の取締役会において，次のとおり役員報酬の決定に関する方針の改定について決議しております。当該取締役会の決議に際しては，あらかじめその内容について報酬諮問委員会（社外取締役３名，社外監査役１名，人事担当取締役および財務担当取締役の６名にて構成し，委員長を社外取締役とする。）へ諮問し，審議・答申を経ております。

（1）取締役（社外取締役を除く）

①報酬の決定に関する基本方針

●当社および当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として，経営理念・グループビジョンならびにグループ経営方針に則した職務の遂行を最大限に促し，また，具体的な経営目標の達成を力強く動機付けるものとします。

●固定の基本報酬，年度の業績と連動する年次インセンティブ（業績連動賞与），および広くステークホルダーとの価値観を共有することを目的とした中長期的な業績や企業価値と連動する中長期インセンティブ（業績連動型株式報酬）の割合を適切に設定することにより，健全な企業家精神の発揮に資するものとします。

●「人材こそが最大かつ唯一の財産である」との経営理念のもと，当社の経営環境および当社が担う社会的役割や責任等を勘案した，当社役員に相応しい処遇とします。

②報酬水準および報酬構成の割合

当社の事業の性質やインセンティブ報酬の実効性および職責等を考慮して，適切な報酬水準・報酬構成割合に設定します。また，外部専門機関による客観的な報酬市場調査データを定期的に測定し検証します。

報酬構成割合については，標準的な業績の場合，代表取締役社長および代表取締役会長について，固定の基本報酬：業績連動賞与：業績連動型株式報酬は概ね50%：30%：20%，その他の取締役は概ね55%：25%：20%となるように設定しております。

③インセンティブ報酬の仕組み

a.業績連動賞与（年次インセンティブ）

(a)業績指標の内容およびその選定理由

業績指標は，株主との価値共有を目的とした「親会社の所有者に帰属する当期利益」，成長に必要なキャッシュ創出力の強化を目的とした「連結営業キャッシュ・フロー」，「役員ごとのミッションに応じた個別評価指標」等とし，経営環境や各役員の役割の変化等に応じ，適宜見直しを検討することとします。

なお，ESG経営をより一層推進していくことを目的に，「役員ごとのミッションに応じた個別評価指標」には，温室効果ガスの削減，従業員エンゲージメントの向上，DE&I（ダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョン）の取組みを含めております。

(b)報酬の算定方法

毎期支給する金銭の額の算定方法は次のとおりであり，業績目標を達成した場合に支給する額を100とすると，その達成度に応じて概ね０～200程度で変動します。また，算定結果にかかわらず，無配の場合は取締役に対する年次インセンティブを不支給としております。

支給される金銭の額 ＝（役職ごとに定められる標準支給額 × 利益指標の達成度に応じた業績評価支給率 ＋ 個別評価指標に基づく支給額）× 連結営業利益の成長率に応じた調整係数

b.業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ）

(a)業績指標の内容およびその選定理由

業績評価期間は，将来の３事業年度とし，業績評価期間の開始時点において業績評価期間の最終事業年度の業績目標を設定します。また，業績指標は，グループ経営方針で重視する業績指標であり，投資効率を意識した事業運営や持続的な成長と企業価値の向上を図ることを目的とした業績指標である「連結ROIC」とし，グループ経営方針の見直しに応じて適宜変更を検討することとします。

(b)報酬の算定方法

業績連動型株式報酬として交付する株式の数の算定方法は次のとおりであり，業績目標を達成した場合に交付する数を100とすると，その達成度に応じて概ね０～150程度で変動します。なお，当該報酬の一部については，株式の時価に相当する額の金銭を支給します。

交付される株式の数 ＝ 役職位に応じた基礎ポイント × 利益指標の達成度に応じた業績評価支給率 × 当該事業年度における在籍月数を12で除して得られる割合 × 50%

④日本国外で役務を提供する役員の報酬

業務遂行上必要と認められる場合には，当地の報酬に係る法令，慣行，水準等を勘案したうえで，当社が定める費用等を別途手当として支給するほか，現地でのマーケット水準等を勘案して個別に報酬を定める場合があります。なお，手当については，相当する金銭を基本報酬に含めて支給します。

⑤決定の手続き

取締役の個人別の報酬等の内容も含め，役員の報酬に関する事項は，その妥当性と客観性を確保するため，当社が任意に設置する報酬諮問委員会における審議・答申を経て，取締役会で決定しております。

(2) 社外取締役および監査役

社外取締役の報酬は，その職責に鑑み，基本報酬のみとします。監査役の報酬は，当社グループ全体の職務執行に対する監査の職責を負うことから基本報酬のみとし，監査役の協議により決定します。社外取締役および監査役の基本報酬は，各役員が担う役割・責任等を考慮して，適切な水準に設定します。また，外部専門機関による客観的な報酬市場調査データを定期的に測定し検証します。

当事業年度における報酬等

（1）当事業年度における報酬等の総額および員数

（単位：百万円）

役員区分		報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	業績連動報酬等	
				業績連動型株式報酬	業績連動賞与
取締役（15名）	社内取締役（11名）	624	413	159	51
	社外取締役（４名）	57	57	-	-
監査役（６名）	社内監査役（２名）	72	72	-	-
	社外監査役（４名）	43	43	-	-
合計　（21名）		797	586	159	51

（注）1．取締役の支給額には，使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」を導入しており，一定期間が経過した後，当社普通株式等を給付します。業績連動型株式報酬の総額は，当事業年度に計上した付与ポイントに対する株式取得費用の引当金の額であり，実際の支給総額とは異なります。
3．業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ）に係る業績指標の当事業年度における実績は，「連結ROIC」△5.4％となりました。
4．業績連動賞与（年次インセンティブ）に係る業績指標の当事業年度における実績は，「親会社の所有者に帰属する当期損失」△725億円，「連結営業キャッシュ・フロー」606億円等となりました。
5．業績連動賞与に係る業績指標の当事業年度における実績は，投資不動産の売却等の影響を除外するほか，計画時の為替水準を前提とした調整を行なう等，当社が開示している財務諸表の数値から一部調整しております。
6．2024年３月31日現在の取締役は12名（うち社外取締役は４名），監査役は５名（うち社外監査役は３名）であります。上記の取締役および監査役の員数と相違しておりますのは，2023年６月23日開催の第206回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役３名および監査役１名が含まれていることによります。
7．当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2017年６月23日であり，取締役の報酬限度額を年額1,090百万円以内（社外取締役の報酬総額60百万円以内を含みます。使用人分給与は含みません。）と決議いただいております。当該定時株主総会終了時点の取締役の員数は14名（うち社外取締役は４名）です。
また，業績連動型株式報酬につきましては，2017年６月23日の株主総会において，取締役の報酬総額とは別枠として，当社が設定した信託を通じて，取締役に当社普通株式および当社株式の時価に相当する額の金銭を支給するために，毎期，事業年度の開始の時から終了の時までの期間の職務執行に係る取締役（社外取締役を除く。）への報酬として，450百万円を上限として金銭を拠出すること，ならびに付与されるポイントの上限は150,000個（当社普通株式150,000株相当）と決議いただきました。当該定時株主総会終了時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は10名です。
なお，当社の監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2014年６月27日であり，監査役の報酬限度額を年額120百万円以内と決議いただきました。当該定時株主総会終了時点の監査役の員数は５名です。

（2）取締役の報酬等が当社の方針に沿ったものであると判断した理由

当事業年度の各取締役の報酬等の決定にあたっては，独立社外取締役を中心とした報酬諮問委員会において，審議に必要な客観的かつ専門的な情報をふまえ，当社の報酬等の決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行なっております。取締役会は報酬諮問委員会の答申を尊重し，各取締役の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

3．2024年４月１日以降の業務執行体制

地位および役位	氏　名	担　当
代表取締役社長 最高経営責任者	井手　　博	
代表取締役 副社長執行役員	土田　　剛	グループ調達担当，グループDX担当
代表取締役 副社長執行役員	盛田　英夫	グループ経済安全保障担当，グループ品質保証・設計プロセス担当，グループ生産拠点戦略担当
取締役 常務執行役員	瀬尾　明洋	グループ人財・人事・総務担当，グループ安全・衛生担当，グループESG担当
取締役 常務執行役員	小林　　淳	事業開発統括本部長
取締役 執行役員	福本　保明	グループ財務担当，財務部長
常務執行役員	川上　剛司	社会基盤事業領域長
常務執行役員	武田　孝治	資源・エネルギー・環境事業領域長
常務執行役員	久保田　伸彦	グループ技術担当，技術開発本部長
常務執行役員	森岡　典子	戦略技術統括本部長
常務執行役員	二瓶　　清	産業システム・汎用機械事業領域長
常務執行役員	浜田　義一	株主総会・取締役会関連事項担当，グループ法務担当，グループコンプライアンス担当，経営企画部長
常務執行役員	福岡　千枝	高度情報マネジメント統括本部長
常務執行役員	佐藤　　篤	航空・宇宙・防衛事業領域長
執行役員	小澤　幸久	ものづくりシステム変革本部長
執行役員	前田　　剛	社会基盤事業領域 副事業領域長
執行役員	田畑　正太朗	グループ営業担当，営業統括本部長
執行役員	田中　孝夫	事業開発統括本部 副本部長，米州統括拠点長
執行役員	上田　和哉	社会基盤事業領域 副事業領域長，株式会社IHIインフラシステム 代表取締役社長
執行役員	Bernd Bahlke	産業システム・汎用機械事業領域 副事業領域長
執行役員	仲俣　千由紀	航空・宇宙・防衛事業領域 副事業領域長
執行役員	山本　建介	事業開発統括本部 副本部長，資源・エネルギー・環境事業領域 副事業領域長
執行役員	小澤　典明	資源・エネルギー・環境事業領域 副事業領域長

4．社外役員に関する事項（2024年３月31日現在）

（1）当事業年度における取締役会および監査役会への出席状況ならびに主な活動状況

地　位	氏　名	出席状況		発言状況および期待される役割に対して行なった職務の概要
		取締役会	監査役会	
取　締　役	中西　義之	全18回中18回（100％）	—	主にグローバル化学メーカーの経営トップを務めてきた豊富な経験と幅広い見識に基づき，取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行なっております。
取　締　役	松田千恵子	全18回中16回（89％）	—	主に研究者および実務家としての企業戦略・財務戦略に関する高い専門性と，豊富な経験と幅広い見識に基づき，取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行なっております。
取　締　役	碓井　稔	全18回中18回（100％）	—	主に精密電子機器メーカーの経営トップを務めてきた豊富な経験と幅広い見識に基づき，取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行なっております。
取　締　役	内山　俊弘	全18回中18回（100％）	—	主に精密機械メーカーの経営トップを務めてきた豊富な経験と幅広い見識に基づき，取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行なっております。
監　査　役	関根　愛子	全18回中18回（100％）	全14回中14回（100％）	主に公認会計士として多くの企業の諸課題に対応した豊富な経験と見識に基づき，適宜質問し，意見を述べております。
監　査　役	早稲田祐美子	全18回中18回（100％）	全14回中14回（100％）	主に弁護士として多くの企業の諸課題に対応した豊富な経験と見識に基づき，適宜質問し，意見を述べております。
監　査　役	武藤　和博	全14回中14回（100％）	全12回中12回（100％）	主に最先端IT企業の日本法人の経営幹部としての豊富な経験と幅広い見識に基づき，適宜質問し，意見を述べております。

（注）１．監査役 武藤和博氏については，就任後に開催された取締役会および監査役会の出席状況を記載しております。
２．取締役 中西義之氏，松田千恵子氏，碓井稔氏，内山俊弘氏および監査役 関根愛子氏，早稲田祐美子氏，武藤和博氏の在任中に，当社の子会社である株式会社IHI原動機におきまして，同社が製造する船舶用エンジンおよび陸上用エンジンの試運転記録に不適切な修正が行なわれていたことが判明し，当社は本年４月にこれを公表いたしました。本件につきまして，当社は特別調査委員会を設置して，原因究明および再発防止策の策定に取り組むとともに，当社グループにおける類似の事象の有無についてあらためて点検を行なっております。
上記の社外役員は，当該事実が判明するまでこれを認識しておりませんでしたが，平素より法令順守や内部統制の重要性について適時提言を行なっているほか，当該事実の判明後は，これらの取組みについて逐次報告を受けて意見を述べるなど，その職責を果たしております。

（2）責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は，会社法第427条第１項の規定に基づき，同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は，取締役，監査役の各氏ともに法令が定める額としております。

5．役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は，役員が職務の遂行にあたり，期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに，有用な人材を迎えることができるよう，取締役，監査役および執行役員全員を被保険者として，会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約では，被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと，または，当該責任の追及を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされております。ただし，法令違反を認識したうえでの行為に起因して生じた損害は填補されないなど，一定の免責事由があります。また，保険料は特約部分も含めて当社が全額を負担しており，被保険者の保険料負担はありません。

3 株式に関する事項

株式の状況（2024年３月31日現在）

（1）発行可能株式総数　　300,000,000株

（2）発行済株式の総数　　151,902,810株（自己株式2,777,144株を除く。）

（3）株主数　　130,581名

（4）大株主（上位10位）

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	23,366	15.38
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	8,589	5.65
NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES SE, LUXEMBOURG RE LUDU RE: UCITS CLIENTS 15.315 PCT NON TREATY ACCOUNT	4,189	2.75
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	3,218	2.11
IHI共栄会	2,891	1.90
IHI従業員持株会	2,717	1.78
第一生命保険株式会社	2,703	1.77
住友生命保険相互会社	2,284	1.50
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT	1,772	1.16
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1,680	1.10

（注）1．「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行」の持株数3,218千株は，委託者である株式会社みずほ銀行が議決権の指図権を留保しております。
2．持株比率は自己株式（2,777,144株）を控除して計算しております。なお，自己株式には，業績連動型株式報酬「株式給付信託」として，株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式（546,200株）を含んでおりません。
3．当社は自己株式を2,777,144株保有しておりますが，上記大株主からは除外しております。
4．株主構成の割合は表示単位未満を切り捨てて表示しているため，合計が100%になっておりません。

株主構成

所有者別株式分布状況

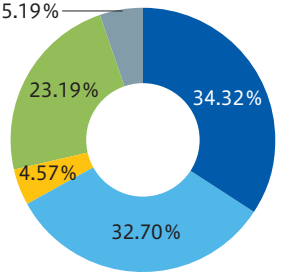

- 個人・その他　128,438名／52,133,715株
- 政府・地方公共団体　0名／0株
- 金融機関　71名／49,679,928株
- その他国内法人　1,176名／6,954,690株
- 外国人　823名／35,238,127株
- 金融商品取引業者　72名／7,896,350株

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式給付の内容は次のとおりです。

役員区分	交付対象者	株式数
取締役	社内取締役（11名）	11,100株

（注）1．当社の株式報酬の内容につきましては，前記の「2．取締役および監査役の報酬等」に記載しております。
2．上記は，退任した会社役員に対して交付された株式も含めて記載しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は，2017年６月23日開催の第200回定時株主総会の決議に基づき，当社の取締役（社外取締役を除く。）を対象として，業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」を導入しております。当社の経営への中立性を確保するために，本信託勘定内の当社株式に係る議決権は一律に行使しないものとしております。なお，当事業年度末日現在，株式給付信託にかかる信託口が保有する当社株式数は546,200株であります。

4 会計監査人の状況

1．名称

EY新日本有限責任監査法人

2．報酬等の額

	支払額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	292
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	485

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において，会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の金額を明確に区分しておらず，実質的にも区分できませんので，当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計金額を記載しております。
2．監査役会は，会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適切性等を確認し，監査時間および報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果，当該報酬は相当であることが確認できたため，会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3．当社の重要な子会社のうち，IHI Americas Inc., Jurong Engineering Limited ほか17社は，当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

3．非監査業務の内容

当社は，会計監査人に対して会計指導業務，人権デュー・ディリジェンスおよびサプライチェーン・マネジメントに関する助言業務等を依頼し，対価を支払っております。

4．会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合，監査役会は，監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また，上記のほか，会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合，監査役会の決議により，株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

1．業務の適正を確保するための体制

当社は，会社法が規定する「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに当該株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制」について，取締役会において基本方針を決議し，当社グループのコーポレート・ガバナンスの実効を高め，もって企業価値向上に努めます。この基本方針の概要は次のとおりです。

（1）取締役・従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役は，職務執行において法令および定款に適合することを確保するため，関連する規定を制定し，取締役・従業員はこれらに服します。取締役は，職務執行にあたっては，全社および各部門，関係会社の単位で業務の実態に即した実施体制を整備するとともに，職務執行が適正に行なわれていることを監査するための体制を整備します。

①規定の整備

「IHIグループ基本行動指針」等，取締役・従業員が法令等，職務を執行するうえで必要となるルールや手続きを，当社グループに共通するものはIHIグループ規定として，全社に共通するものは全社規定として，各部門固有の業務を規定するものは部門規定として整備します。また，それぞれの規定には所管部門を明確にし，法令等の変更があった場合に規定を改廃するための仕組みも整備します。

②コンプライアンス活動体制

コンプライアンスに関する活動は，コンプライアンス担当役員を委員長とする全社委員会の「コンプライアンス委員会」が，全社共通の活動方針を策定します。全社共通の活動方針は，事業部門ごとの活動計画に展開され，事業部門は具体的な施策を立案し活動します。従業員に対する周知は，法務部が企画し実施する全社教育のほかに，基幹職や中堅社員，新入社員などの階層別教育，さらに人事や財務，調達などの専門教育を通じて実施します。

③活動状況の確認と是正のための体制

各部門の業務の実態を把握し，これを検証・評価することにより，それらの適正を確保するための内部監査制度を設け，各部門から独立した部門である内部監査部門として「内部監査部」を設置し，監査結果について適宜取締役会に報告します。また，内部通報制度として「コンプライアンス・ホットライン」を設けて，職制とは別に法務部を相談・通報の窓口として，自浄作用を発揮し，コンプライアンス違反を未然に防ぐための体制を整備します。

（2）情報の保存および保管に関する体制

取締役は，職務の執行に係る情報を文書または電磁的記録による方法により保存し，これらの保存および保管に係る管理体制については，文書または電磁的記録の保存および保管に係る基本規定を整備し，これに定めるところにより適切に管理します。

文書または電磁的記録の保存および保管に係る基本規定を改訂する場合には，取締役会の承認を得るものとします。

(3) リスク管理に関する体制

取締役は，当社グループのそれぞれの担当部署において，継続的に事業等のリスクを評価・識別・監視します。

取締役は，当社グループの業務執行に係る種々のリスクとして，以下の各号に掲げるリスクの評価・識別・監視の重要性を認識し，適切なリスク管理体制の整備ならびにその運用・評価のための体制を整備します。

①契約	競争環境，他社との連携・M&A，事業統合，海外事業，資材調達，債務保証等，各種契約に係る経営上のリスク
②設計・製造・技術	生産立地，品質保証，技術契約，研究開発等における期待を下回るリスク
③法令・規制	法令等に違反することにより信用を失墜し，または損失を蒙るリスク
④情報システム	情報資産の漏洩，盗難，紛失，破壊等に関するリスク
⑤安全衛生・環境	事業所および建設現場等における安全衛生・環境保全に問題が生じるリスク
⑥災害・システム不全	災害や事故，情報システムの機能停止等により，業務遂行が阻害されるリスク
⑦財務活動	為替・金利動向等，財務活動に係るリスク
⑧財務報告	財務報告における虚偽記載（不正，誤謬いずれによる場合も含む）リスク

取締役は，当社グループのそれぞれの担当部署において，継続的に事業等のリスクを評価・識別・監視するとともに，新たに生じたリスクについては速やかに対応責任者を定める一方で，当社グループの業績，財政状態および株価に影響を及ぼす可能性のあるリスクについては，当社取締役会に報告します。

(4) 職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

取締役は，職務の執行が効率的に行なわれることを確保するために，経営監視監督機能と職務執行機能を明確に区分し，職務執行権限については，執行役員にその権限を大幅に委譲し，職務の執行の効率化を促進します。

執行役員の長である最高経営責任者は，多面的な検討を経て慎重に意思決定を行なうために，その諮問機関として経営会議を組織し，当社グループの重要事項について審議します。

取締役は，毎期当初に事業領域・SBUごとに収益性に関する数値目標を含む利益計画の設定を行ない，月次で目標の達成状況を確認し，職務の執行状況の管理を行ないます。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役は，当社グループ会社管理に関する規定を整備し，当社グループを管理・監督・指導する主管部門を定めることにより，グループ企業を含めた当社グループの事業全般に対して責任あるガバナンスが確保できる体制を整えるとともに，グループ企業に関わる重要な事項については，一定の基準に従い当社の取締役会，経営会議において審議・報告します。

取締役は，グループ企業各社への非常勤監査役の派遣もしくは各社を担当する従業員を配置することによりグループ企業各社の経営状況を日常的に確認し，必要があれば，主管部門および関連する部門により業務の適正を確保するための支援を行ないます。

グループ企業に共通する管理制度の制定，整備およびグループ経営に関する事項全般を統括するため，経営企画部を設置しこれにあたります。

（6）監査役の職務を補助する従業員に関する事項

監査役は，監査役の職務の執行を補助するために監査役事務局を置きます。

当社従業員の基幹職ほか数名を監査役事務局の従業員とし，その人事に係る事項は，監査役と関係取締役の協議により定めます。

監査役事務局の従業員は監査役の指示に従い，取締役は，監査役事務局の従業員の業務執行者からの独立性の確保および監査役の監査役事務局の従業員に対する指示の実効性の確保に留意します。

（7）監査役の監査に関する事項

監査役は，監査役会において定めた監査の方針等に則り，取締役会のほか，経営会議等の重要会議に出席するとともに，取締役等から職務執行状況の聴取や重要な決裁書類等の閲覧，社内各部門や重要な子会社の業務および財産の状況の調査等を通じ，取締役の職務の執行を監査します。また，監査役が職務執行上必要とする費用は，会社がこれを負担します。

（8）監査役への報告に関する事項

取締役および従業員は，監査役または監査役会に対して，法令に定める事項，内部監査の結果，内部通報制度による通報の状況および内容，その他当社グループに影響を及ぼす重要事項について，遅滞なく報告するものとします。

なお，当該報告をした者は報告したことを理由として不利な取扱いを受けることはないものとします。

2．業務の適正を確保するための体制の運用状況

（1）取締役・従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- グループ規定および全社規定ならびに部門規定を整備し，法令等の変更にあわせて規定を適時に改廃するとともに，規定管理のルールに基づいた定期的な規定の見直しを行なっております。
- 「コンプライアンス委員会」を設置し，年度の活動方針を定め，グループ会社を含め展開しております。
- 内部監査と内部統制の評価により，当社グループの内部管理体制を確認しております。
- 内部通報制度の調査体制のもと，通報案件については，適正かつ早期の対応を進めており，また，内部通報制度の運用状況の概要については，監査役への報告および「IHIグループリスク管理基本規程」で定める「リスク管理会議」での報告を行なうとともに四半期ごとに社内に公表しております。

（2）情報の保存および保管に関する体制

- 文書または電磁的記録の保存および保管について定めた規定に基づき，文書管理を行なうとともに，全社を対象とした管理状況の調査を実施し，適切なファイリング方法の指導等を行なっております。
- 情報セキュリティの観点から，「IHIグループ情報管理規程」に基づき，グループ全体での情報管理の徹底を図るとともに，管理状況のモニタリング活動を通じた定着に取り組んでおります。

（3）リスク管理に関する体制

- 「IHIグループリスク管理基本規程」に基づき，最高経営責任者を議長とする「リスク管理会議」において，リスク管理に関する取組み方針や年次計画を検討しております。
- リスク管理に関して決定した方針や計画に基づき，コーポレート部門を中心とするグループリスク統括部門，事業領域，事業部門の各々の役割と責任を明確化してリスク管理活動を実施しており，進捗状況については，四半

期ごとに取締役会へ報告しております。
・過去の不適切事案の再発防止策として，グループ全従業員を対象とする「品質・コンプライアンス研修」を実施しており，研修実施後に受講者からは「誓約書」を取得し，品質保証およびコンプライアンスに一切の妥協を許さない企業風土の構築と浸透に取り組んでおります。また，毎年５月10日を，当社グループとしての「コンプライアンスの日」と制定し，コンプライアンス意識の向上を図っております。
・事業領域ごとに事業戦略の遂行を困難にする重要リスクを特定し，リスクの予兆を早期に検知し，迅速かつ的確に対応できる体制の強化に努めております。

（4）職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

・執行役員制度を導入し，経営監視監督機能と職務執行機能を明確に区分するとともに，報酬諮問委員会および指名諮問委員会を設置し，監視監督機能の強化を図っております。また，最高経営責任者の諮問機関である経営会議を設け，重要事項の審議を行なっております。
・取締役会および経営会議における審議に際し，重要な業務執行の決定に係る一部の権限を最高経営責任者または事業領域長へ委譲し，重要事項に関する議論の充実，活性化を図っております。

（5）企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社グループ会社管理に関する規定を定め，当該規定に基づき，各部門が主管するグループ会社の管理・監督・指導を行なうとともに，グループ会社の重要事項については，当社取締役会，経営会議において審議，報告しております。また，当社従業員を各社の非常勤監査役に派遣するなど，経営状況の確認を行なっております。

（6）監査役の職務を補助する従業員に関する事項

・監査役の職務の執行を補助するため監査役事務局を設置しております。監査役事務局にはスタッフ４名が常駐し，監査役事務局の業務執行者からの独立性を確保しております。

（7）監査役の監査に関する事項

・監査役は，当社取締役会に加え，当社経営会議等の重要な会議に出席しております。また，業務執行に関する重要な文書の閲覧や社内各部門および重要な子会社の調査を行なっております。

（8）監査役への報告に関する事項

・当社グループの取締役および従業員は，当社取締役会および経営会議等を通じて，法令に定める事項等に加え，当社グループに影響を及ぼす重要事項について，監査役に報告しております。

なお，当社の子会社である株式会社IHI原動機において，同社が製造する船舶用エンジンおよび陸上用エンジンの試運転記録に不適切な修正が行なわれていたことが判明し，当社は本年４月にこれを公表いたしました。当社は，特別調査委員会を設置して，原因究明および再発防止策の策定に取り組んでおります。

当社は，2019年に当社瑞穂工場にて発生した民間航空機エンジン整備事業における不適切な検査事案を受けて，グループをあげて再発防止に取り組んでまいりましたが，再びこのような事態を招いたことから，これまでの取組みが不十分であったと言わざるを得ないものと考えております。あらためて当社グループにおけるコンプライアンス意識の再徹底および組織風土の改善ならびに同様の事案を二度と起こさない仕組みづくりに取り組んでまいります。

連結財政状態計算書（2024年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
〔資産〕		〔負債〕	
流動資産	**1,210,708**	**流動負債**	**1,051,064**
現金及び現金同等物	138,805	営業債務及びその他の債務	258,581
営業債権及びその他の債権	452,665	社債及び借入金	177,021
契約資産	130,734	リース負債	17,642
その他の金融資産	3,754	その他の金融負債	20,310
棚卸資産	422,251	未払法人所得税	7,277
その他の流動資産	62,499	契約負債	204,121
		引当金	25,190
		返金負債	192,679
		その他の流動負債	148,243
非流動資産	**887,102**	**非流動負債**	**644,478**
有形固定資産	236,777	社債及び借入金	272,132
使用権資産	101,904	リース負債	107,581
のれん	6,338	その他の金融負債	82,242
無形資産	127,059	繰延税金負債	4,080
投資不動産	134,724	退職給付に係る負債	156,124
持分法で会計処理されている投資	61,873	引当金	6,631
その他の金融資産	50,799	その他の非流動負債	15,688
繰延税金資産	98,173	**負債合計**	**1,695,542**
その他の非流動資産	69,455	〔資本〕	
		資本	
		資本金	107,165
		資本剰余金	46,362
		利益剰余金	177,403
		自己株式	△8,589
		その他の資本の構成要素	53,648
		親会社の所有者に帰属する持分合計	**375,989**
		非支配持分	**26,279**
		資本合計	**402,268**
資産合計	**2,097,810**	**負債及び資本合計**	**2,097,810**

＜ご参考＞

連結損益計算書

（2023年４月１日から2024年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
売上収益	1,322,591
売上原価	1,177,736
売上総利益	**144,855**
販売費及び一般管理費	212,837
その他の収益	10,206
その他の費用	12,362
営業損失（△）	**△70,138**
金融収益	4,899
金融費用	7,815
持分法による投資損益	774
税引前当期損失（△）	**△72,280**
法人所得税費用	△7,430
当期損失（△）	**△64,850**
当期損失（△）の帰属	
親会社の所有者	△68,214
非支配持分	3,364
当期損失（△）	**△64,850**

連結キャッシュ・フロー計算書（要旨）

（2023年４月１日から2024年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	62,117
投資活動によるキャッシュ・フロー	△51,699
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,569
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,213
現金及び現金同等物の増減額	14,062
現金及び現金同等物の期末残高	138,805

貸借対照表（2024年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
流動資産	**796,842**	**流動負債**	**721,260**
現金及び預金	54,760	買掛金	107,967
受取手形	964	１年内償還予定の社債	10,000
売掛金	252,592	短期借入金	221,663
契約資産	21,732	リース債務	2,374
仕掛品	221,014	未払金	31,977
原材料及び貯蔵品	101,295	未払費用	33,788
前払金	15,711	未払法人税等	62
前払費用	5,413	契約負債	95,065
未収入金	39,339	返金負債	192,679
短期貸付金	88,539	預り金	1,606
その他	5,738	賞与引当金	9,976
貸倒引当金	△10,261	役員賞与引当金	808
固定資産	**593,835**	保証工事引当金	3,330
有形固定資産	**199,871**	受注工事損失引当金	2,204
建物	90,981	その他	7,756
構築物	7,580	**固定負債**	**414,246**
機械及び装置	22,238	社債	60,000
船舶	2	長期借入金	197,300
車両運搬具	114	リース債務	4,605
工具器具備品	16,447	預り敷金・保証金	12,041
土地	45,575	退職給付引当金	103,104
リース資産	6,161	関係会社損失引当金	155
建設仮勘定	10,770	資産除去債務	4,719
無形固定資産	**18,201**	その他	32,319
特許使用権	431	**負債合計**	**1,135,507**
借地権	32	〔純資産の部〕	
施設利用権	11	**株主資本**	**249,915**
ソフトウエア	17,520	資本金	107,165
リース資産	138	資本剰余金	54,534
その他	67	資本準備金	54,520
投資その他の資産	**375,761**	その他資本剰余金	13
投資有価証券	21,699	利益剰余金	96,804
関係会社株式	176,701	利益準備金	6,083
出資金	1,182	その他利益剰余金	90,720
関係会社出資金	24,263	固定資産圧縮積立金	5,918
長期貸付金	3,605	特定事業再編投資損失準備金	485
繰延税金資産	85,350	繰越利益剰余金	84,316
その他	72,046	自己株式	△8,589
貸倒引当金	△9,088	**評価・換算差額等**	**5,170**
		その他有価証券評価差額金	5,166
		繰延ヘッジ損益	3
		新株予約権	**85**
		純資産合計	**255,170**
資産合計	**1,390,678**	**負債・純資産合計**	**1,390,678**

損益計算書

（2023年４月１日から2024年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	428,548
売上原価	460,522
売上総損失（△）	**△31,974**
販売費及び一般管理費	89,729
営業損失（△）	**△121,704**
営業外収益	
受取利息及び受取配当金	33,212
為替差益	3,799
その他	2,429
営業外費用	
支払利息	1,536
遊休資産管理費	859
その他	5,246
経常損失（△）	**△89,906**
特別利益	
固定資産売却益	6,807
特別損失	
関係会社債権放棄損	12,008
関係会社出資金評価損	7,859
関係会社株式評価損	967
税引前当期純損失（△）	**△103,934**
法人税, 住民税及び事業税	△8,115
法人税等調整額	△22,979
当期純損失（△）	**△72,840**

（注）事業報告，連結財政状態計算書，連結損益計算書，連結持分変動計算書，貸借対照表，損益計算書および株主資本等変動計算書の作成にあたり，記載金額，株数，持株比率は表示単位未満を切捨てて表示しております。ただし，事業報告，連結財政状態計算書，連結損益計算書および連結持分変動計算書のうち，記載金額を（単位：百万円）で表示している部分（借入額，報酬額は除く。）は，表示単位未満を四捨五入しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

２０２４年５月２０日

株式会社ＩＨＩ
取締役会御中

ＥＹ新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐久間　佳　之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　屋　浩　孝
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木　下　賢　司

監査意見

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社ＩＨＩの２０２３年４月１日から２０２４年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第１２０条第１項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社ＩＨＩ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第１２０条第１項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬によ

る重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第１２０条第１項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第１２０条第１項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

２０２４年5月２０日

株式会社ＩＨＩ
取締役会御中

ＥＹ新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐久間　佳　之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　屋　浩　孝
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木　下　賢　司

監査意見

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＩＨＩの２０２３年４月１日から２０２４年３月３１日までの第２０７期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監査報告書

当監査役会は，2023年４月１日から2024年３月31日までの第207期事業年度における取締役の職務の執行に関して，各監査役が作成した監査報告書に基づき，審議の上，本監査報告書を作成し，以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は，監査の方針，職務の分担等を定め，各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか，取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け，必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は，監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し，監査の方針，職務の分担等に従い，取締役，内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り，情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに，以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し，取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け，必要に応じて説明を求め，重要な決裁書類等を閲覧し，本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また，子会社については，子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り，必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について，取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け，必要に応じて説明を求め，意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し，かつ，適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに，会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け，必要に応じて説明を求めました。また，会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け，必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき，当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書，計算書類（貸借対照表，損益計算書，株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書，連結損益計算書，連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は，法令及び定款に従い，会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関し，不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また，当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても，指摘すべき事項は認められません。

なお，事業報告に記載の通り，当社子会社である株式会社IHI原動機において，同社が製造する船舶用エンジンおよび陸上用エンジンの試運転記録に不適切な修正が行なわれていたことが判明いたしました。特別調査委員会による原因究明および再発防止策の策定ならびに当社グループにおける類似の事象の有無の点検について，それらの取組み状況を，監査役会として監視，検証しております。

また，事業報告に記載の通り，当社子会社であるIHI運搬機械株式会社の機械式駐車装置事業において，独占禁止法違反の疑いがあるとして，公正取引委員会の立ち入り検査を受けました。その推移および当社の対応を，監査役会として注視しております。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年５月21日

株式会社ＩＨＩ　監査役会

常勤監査役　新　村　高　志　㊞

常勤監査役　丸　山　誠　司　㊞

社外監査役　関　根　愛　子　㊞

社外監査役　早稲田　祐美子　㊞

社外監査役　武　藤　和　博　㊞

以　上

株主総会
会場ご案内
略図

The Okura Tokyo（オークラ東京）
オークラ プレステージタワー
1階「平安の間」

東京都港区虎ノ門二丁目10番4号
TEL：03-3582-0111

交通のご案内

- 東京メトロ 日比谷線
  「虎ノ門ヒルズ駅」（出口A2a）下車
  徒歩：約5分
- 東京メトロ 銀座線
  「虎ノ門駅」（出口3）下車
  徒歩：約10分
- 東京メトロ 南北線
  「溜池山王駅」（出口14）下車
  徒歩：約10分

●ご来場いただいた株主さまへのお土産のご用意はございません。

UD FONT

VEGETABLE OIL INK

FSC www.fsc.org ミックス 紙｜責任ある森林管理を支えています FSC® C013080